

震災津波伝承施設展示等基本計画

岩手県
平成28年6月

本編 一目次一

序文	9
第Ⅰ章 展示の基本的な考え方	13
1 震災津波伝承施設の整備方針	15
2 震災津波伝承施設の使命	16
3 展示のテーマ	17
4 展示の基本方針	18
(1) 東日本大震災津波の事実を浮き彫りにする展示	
(2) 東日本大震災津波の実経験からの教訓を伝える展示	
(3) 津波災害への対応の歴史を学ぶ展示	
第Ⅱ章 展示を具体化するに当たっての方向性	21
1 展示構成	23
2 各ゾーンの考え方	25
(1) ゾーン1導入展示	
(2) ゾーン2事実を知る	
(3) ゾーン3教訓を学ぶ	
(4) ゾーン4復興を共に進める	
(5) ゾーン5地域と交流する	
3 企画展示	44
第Ⅲ章 震災津波伝承施設として考慮すべき事項	47
1 施設設計	49
(1) 更新性の高い展示施設	
(2) 運営に優しい施設	
(3) 人に優しい施設	
2 事業展開	50
(1) 防災教育普及・交流事業の推進	
(2) 調査研究における連携	
(3) アーカイブの活用	
3 関連する施設等との連携	51
(1) 公園内の施設間の連携等	
(2) 三陸沿岸市町村との役割分担と連携	
(3) その他関係団体との連携	

参考資料編 一目次一

参考資料1 展示の具体例(イメージ)	59
参考資料2 三陸沿岸市町村の伝承施設等位置図.....	67
参考資料3 三陸沿岸市町村の伝承施設等ヒアリング調査結果.....	71
参考資料4 三陸沿岸市町村との役割分担と連携における活動イメージ.....	75

付属資料編 一目次一

付属資料1 策定の経緯.....	83
付属資料2 岩手県東日本大震災津波復興計画 抜粋.....	89
付属資料3 震災津波伝承まちづくりプロジェクトチーム成果【概要版】.....	107
付属資料4 高田松原津波復興祈念公園基本計画【概要版】.....	115
付属資料5 高田松原津波復興祈念公園有識者委員会 設置要綱・委員名簿・検討体制.....	121
付属資料6 高田松原津波復興祈念公園震災津波伝承施設委員会 設置要綱・委員名簿・討議概要.....	127

本編

序文

平成23年3月11日14時46分、岩手県沖から茨城県沖までの南北約500km、東西約200kmを震源域とする東日本大震災が発生しました。地震規模はマグニチュード9.0で、この大地震により巨大な津波が引き起こされ、北海道・東北・関東地方の太平洋沿岸部に押し寄せました。三陸沿岸地域においては、この巨大な津波が沿岸のまちを悉く飲みこみ破壊し、多くの尊い命と財産を奪い去り、産業にも深刻な被害を与えました。

三陸沿岸地域は、これまで繰り返し津波災害が発生している地域であり、今後も津波の襲来が予測されています。将来の震災・津波災害から命を守っていくため、東日本大震災津波をはじめ、過去の震災・津波災害の事実と教訓を確実に次世代に継承していくことは、この震災を経験した私たちの責務です。

このため、県において震災津波伝承施設を整備することとしました。

現在、陸前高田市高田松原地区において、『高田松原津波復興祈念公園』の整備計画が進められています。この公園は、「東日本大震災津波の被災の実情と教訓の伝承」、「復興への力強い意志と力の発信」、「三陸地域に育まれた津波防災文化の継承」等を基本方針とし、復興の象徴として整備が進められているものです。

震災津波伝承施設は、具体的に東日本大震災津波の事実と教訓を伝承するための施設であり、相乗効果が期待できることから、同公園と一体的に整備することとしています。

なお、同公園内にあるタピック45(旧道の駅高田松原)や気仙中学校被災校舎などの震災遺構等は、この伝承施設における学習効果にも大きく寄与するものです。

また、陸前高田市が岩手県沿岸南部の玄関口であるという立地条件から、この伝承施設は、三陸沿岸各市町村で予定している震災津波伝承関連の施設を有機的に結び付けるとともに、あわせて、県内各地のジオパークや観光地などの地域資源を広く案内し、多様な交流を促進する場として機能することも期待されています。

この震災津波伝承施設展示等基本計画は、以上の考えに基づき、本施設の基本的な考え方について、高田松原津波復興祈念公園震災津波伝承施設検討委員会における検討を経て、策定したものです。



上空から見た公園予定地(平成27年3月 岩手県撮影)

第 I 章 展示の基本的な考え方

1 震災津波伝承施設の整備方針

- ・東日本大震災津波の事実と教訓の世界そして未来への伝承
- ・復興に立ち上がる姿と感謝の発信
- ・三陸沿岸地域へのゲートウェイ機能を有する施設として整備
- ・屋外の震災遺構等を震災被害の実物展示として活用

○ 「東日本大震災津波の事実と教訓の世界そして未来への伝承」及び「復興に立ち上がる姿と感謝の発信」

東日本大震災津波は、私たちの想像をはるかに上回る猛威を奮い、三陸沿岸のまちなみと暮らしを一瞬にして飲みこみました。この大津波は、世界中の人々に自然の圧倒的な脅威を見せつけ、防災の考え方を見直し、国土の防災力を高めていく必要性を示しました。

同様の悲劇を二度と繰り返さないため、この事実と教訓を世界及び次世代に伝承していくことは、このような未曾有の震災・津波を経験した私たちの責務であると考えます。

そのため、震災津波伝承施設は、国内のみならず世界の方々も利用いただけるよう、日本を代表する震災津波学習拠点として充実させるとともに、復興に立ち上がる姿と感謝を伝える施設として整備します。

○ 三陸沿岸地域へのゲートウェイ機能を有する施設として整備

陸前高田市は、岩手県沿岸南部の玄関口に位置しており、東日本大震災津波において最も大きい被害を受けた地域のひとつでもあります。また、現在、各地では復興事業が急ピッチで進められており、今後、復興道路である三陸沿岸道路が延伸することにより、三陸沿岸各地は一体的に結ばれることとなります。

本施設は、こうした環境を活かし、三陸沿岸地域全体の震災伝承ネットワークの形成と、人々を三陸沿岸各地に誘い、各地域の活性化に寄与する「ゲートウェイ」としての役割を果たすものとして整備します。

○ 屋外の震災遺構等を震災被害の実物展示として活用

本施設は、タピック45(旧道の駅高田松原)や気仙中学校などの震災遺構等が残る『高田松原津波復興祈念公園』内に設置されます。こうした立地環境を活かして、屋内展示と併せて、津波の速さ、高さ、威力などを示す震災遺構等を活用することにより、津波の脅威を実感し、命を守ることの大切さを真剣に考え、学ぶことができることができる施設として整備します。

2 震災津波伝承施設の使命

- ・多くの尊い命を失った東日本大震災津波のありのままの事実と命を守るための教訓を語り継ぎ、未来へ伝承
- ・世界に向け、災害を乗り越え、復興に向けて力強く歩んでいく姿を発信

○多くの尊い命を失った東日本大震災津波のありのままの事実と命を守るための教訓を語り継ぎ、未来へ伝承

平成23年3月、千年に一度といわれる大規模な東日本大震災津波が三陸沿岸地域を襲いました。日本の観測史上最大規模の地震によって引き起こされた大津波は、多くの尊い命と財産を奪い、まちを破壊し、産業にも深刻な被害を与えました。

三陸沿岸地域は、この震災以前にも数十年に一度という高頻度で、大きな被害をもたらす津波被害を経験してきました。そのたびに人々は困難を乗り越え、その対策を講じてきましたが、今回の東日本大震災津波は、想像をはるかに超える規模であったこともあり、数多くの尊い命が犠牲となりました。震災津波伝承施設は、このような悲劇を二度と繰り返さないために、その事実をありのままに伝えるとともに、過去の教訓に加え、今回の震災から学んだ教訓を「防災文化」として、次世代に確実に伝承し続ける施設とします。

○世界に向け、災害を乗り越え、復興に向けて力強く歩んでいく姿を発信

被災地では、この震災で犠牲になられた多くの方々のふるさとへの思いを引き継ぎ、災害に強く、活気あふれる新しいふるさとの実現を目指して、力強く歩みを進めています。現在、復興道路や高台団地等の整備、地域資源を活用した6次産業化など、復興に向けた取組が着実に進んでいるところであり、国内外からも、壊滅的な状態からどのように立ち上がっていくのかということに、高い関心が寄せられているところです。

平時では想像できないような様々な困難を乗り越える姿を発信することにより、復興の過程における「教訓」を伝えるとともに、国内外からの温かい支援に対する「感謝の気持ちを込めたご報告」を行います。

震災津波伝承施設は、このように復興に向かって歩んでいく被災地の姿を、全国・世界へと発信していくための施設とします。

3 展示のテーマ(展示を通じて問いかけるもの)

東日本大震災津波では、多くの尊い命が犠牲になりました。

震災津波伝承施設では、同様の悲劇を二度と繰り返さないという被災地の思いから、来館者一人ひとりが考え、発見し、学ぶことができるよう、展示を通じて問いかけるテーマを設定することにより、学びの場を提供します。

テーマ(問いかけ)を設定して、来館者一人ひとりの主体的な考察を促すことにより、岩手県内の住民のみならず国内外の方々にも高い学習効果が得られる施設を目指します。

例えば、南海トラフ巨大地震や首都直下地震の発生が予想されている地域の方々が、将来に備え、東日本大震災津波の事実や教訓を学習しに訪れるというケースも想定されますが、そういった他地域から来られた方々も、東日本大震災津波の事実や教訓を自分自身に置き換えて捉えるきっかけを提供することにより、高い学習効果が期待できます。

■ テーマ(問いかけ)

いのちを守り、海と大地と共に生きる ～二度と東日本大震災津波の悲しみを繰り返さないために～

【テーマ設定に当たっての考え方】

上記のテーマは、次の内容を考慮し、設定したものです。

- 震災・津波災害から命を守るためにはどうしたらよいかを真剣に考え、主体性を持って学ぶきっかけを提供する。
- 大震災・大津波は、いつか、また、必ず発生するものであることから、それに備えて生きるといこと、そのときに命を守るためにはどうしたらよいか、また、厳しくも豊かな自然、海と共に生きるためにはどうすればいいのかということをも自分自身の身に置き換えて捉え、学ぶきっかけを提供する。
- 二度と東日本大震災津波の悲しみを繰り返さないため、東日本大震災津波のありのままの事実と命を守るための教訓を展示する。

4 展示の基本方針

テーマ(問いかけ)に対して、利用者が自ら考え、発見していける展示を実現するため、展示の基本方針を次のとおり定めます。

(1) 東日本大震災津波の事実を浮き彫りにする展示

震災から復興への取組までの震災津波災害の事実をありのままに伝える展示とします。津波の脅威はどのようなものであったのか、被災者はどのように避難し、どのような避難生活を送ったのか、復興への取組はどのように進められているのかなど、被災地のありのままの姿や取組を提示することで、東日本大震災津波の事実を浮き彫りにし、それを伝える展示とします。

[とりあげるテーマ]

● 津波の事実

津波の「速さ」、「高さ」、「威力」など、甚大な被害をもたらした津波の事実を伝える。

● 被害の事実

震災・津波によってどれだけの命が奪われ、生活や産業等の基盤がどう破壊されたのかという事実を伝える。

● 避難生活の事実

生活環境や衣食住の実態など、被災者の皆さんが強いられた避難生活の事実を伝える。

● 復興の事実

破壊されたまちや生活を再建するための多様な主体による復興の取組や国内外からの支援の事実を伝える。

(2) 東日本大震災津波の実経験からの教訓を伝える展示

東日本大震災津波における、避難活動、救助活動、支援活動及び復興への取組において、実際の経験を通じて得られた教訓を集約し、学ぶことができる展示とします。

[とりあげるテーマ]

● 「逃げる」教訓

避難行動の実体験に基づく避難者の判断や行動を検証するとともに、「逃げる」に当たってとるべき状況判断、心構え、行動、注意事項等を考える。

● 「助ける」教訓・「助けられる」教訓

救助活動等の実例に基づき、「助ける」側、「助けられる」側それぞれの視点から教訓を導き出し、一人でも多くの命を救うためにはどうしたらよいのかを考える。

● 「支援する」教訓・「支援される」教訓

支援活動の実例に基づき、被災した方々をどのように支えていくことが必要なのか、支援を受けるに当たって考慮すべきことは何かなど、「支援する」側、「支援される」側それぞれの立場から支援に関する望ましい方向性を考える。

● 「復興」の教訓

被災地で進められている、かつてない困難な状況からの復興の取組における迅速かつよりよいまちをつくるための教訓を考える。

(3) 津波災害への対応の歴史を学ぶ展示

三陸地域は、繰り返し津波に襲われてきた地域です。その都度、災害を乗り越え、この地に住み続けてきた人々は、津波から命や生活を守る防災文化を築いてきました。しかしながら、この度の想像を絶する巨大津波をもたらした東日本大震災においては、多くの尊い命が犠牲となる結果となってしまいました。

展示では、三陸の人々やコミュニティが、これまで津波災害とどう向き合い、どのような防災文化を育んできたのかを探ります。また、豊かな恵みとともに、時には過酷な災厄をもたらす自然の中で、自然に対する畏敬の念と、厳しい自然を生き抜く知恵を育んできた三陸の人々が、科学技術の進展・生活環境の近代化に伴い、自然観をどう変遷させていったのかについても考えます。

そして、自然の圧倒的な力を見せつけた東日本大震災津波を振り返り、悲劇を繰り返さないために何をすべきかを考える視座を提供する展示とします。

第Ⅱ章 展示を具体化するに当たっての方向性

1. 展示構成

■ 展示構成と各ゾーンの考え方

<p>ゾーン1. 導入展示 震災前の故郷の姿・暮らしの風景</p> <p>失われた風景を訪ねる 三陸の暮らし・自然を考える</p> <ul style="list-style-type: none"> 震災津波によって失われた故郷の歴史・文化・暮らしの風景を紹介する。 繰り返し襲来した津波を乗り越え、自然と共生してきた三陸の人々の営みと、その姿を紹介する。 <p>私たちのテーマ</p> <ul style="list-style-type: none"> 展示観覧に先立ち、「私たちは、将来の大震災・大津波から命を守るために何ができるのか？」を問いかける。  <p>写真出典：Yahoo! JAPAN 東日本大震災写真保存プロジェクト</p>	<p>ゾーン2. 事実を知る その時何が起こったのか</p> <p>東日本大震災津波とは（ガイダンス）</p> <ul style="list-style-type: none"> 東日本大震災津波の全体像、被害の実相等をありのままに伝える。 <p>被災者からみた震災津波の事実</p> <ul style="list-style-type: none"> 大津波の脅威、避難時の状況、生活再建に当たっての問題など、被災の深刻な実態を被災者の目線から、時間軸に沿ってつぶさに辿る。 	<p>ゾーン3. 教訓を学ぶ 人びとはどのように行動したのか</p> <p>行動の事実から教訓を学ぶ</p> <ul style="list-style-type: none"> 東日本大震災津波の教訓（逃げる・助ける・支える等）を伝える。 <p>被災地ドキュメント</p> <ul style="list-style-type: none"> 多様な主体による救助、復旧の全体像を時間軸に沿って紹介する。 <p>防災文化を考える</p> <ul style="list-style-type: none"> 津波災害の歴史と三陸地域に育まれてきた防災文化を学び、津波に向き合う自然観を捉えなおす。 <p>この惨禍を繰り返さないために</p> <ul style="list-style-type: none"> 今回の震災への対応で何が足りなかったのか、今後何をなすべきか、提示する。 	<p>ゾーン4. 復興を共に進める 復興への意志、願い、足跡、絆づくり</p> <p>復興に立ち上がる ～多様な主体による取組～</p> <ul style="list-style-type: none"> 安全なまちづくり、なりわいの再生、コミュニティ再生、次世代育成など、多様な主体による復興の取組を紹介する。 <p>支援への感謝</p> <ul style="list-style-type: none"> 全国・世界からのあたたかい支援を紹介し、感謝の気持ちを伝える。 	<p>ゾーン5. 地域と交流する 三陸沿岸地域へと誘う</p> <p>フィールドへ誘う</p> <ul style="list-style-type: none"> 「高田松原津波復興祈念公園」のフィールドへ誘うための情報提供を行う。 <p>陸前高田市街地へ誘う</p> <ul style="list-style-type: none"> 地元陸前高田市の市街地へと誘うための情報提供を行う。 <p>三陸沿岸地域へ誘う</p> <ul style="list-style-type: none"> 三陸沿岸市町村のまちづくりの取組や復興状況等を発信する。 三陸沿岸市町村の震災伝承施設、ジオパーク等の情報や観光情報等を発信する。  <p>写真出典：岩手県観光ポータルサイト「いわての旅」</p>
<p>■ 展示ストーリーと展示イメージ(概念図)</p>				
 <p>この惨禍を繰り返さないために</p>				

※上記常設展示のほか、企画展示に使用できる空間を設けるものとする。

2 各ゾーンの考え方

(1) ゾーン1 導入展示 ～震災前の故郷の姿・暮らしの風景～

① ゾーンの目的

- 震災によって失われてしまった故郷の歴史・文化・暮らしの風景を記憶し、後世に継承します。
- 三陸の人々が、繰り返し襲った津波を乗り越え、自然と共生しながら、暮らしてきたことを伝えます。
- 震災・津波災害の事実や教訓を伝える展示に先立ち、施設の利用を通じて考えてほしいテーマ(問いかけ)を明確に伝えます。

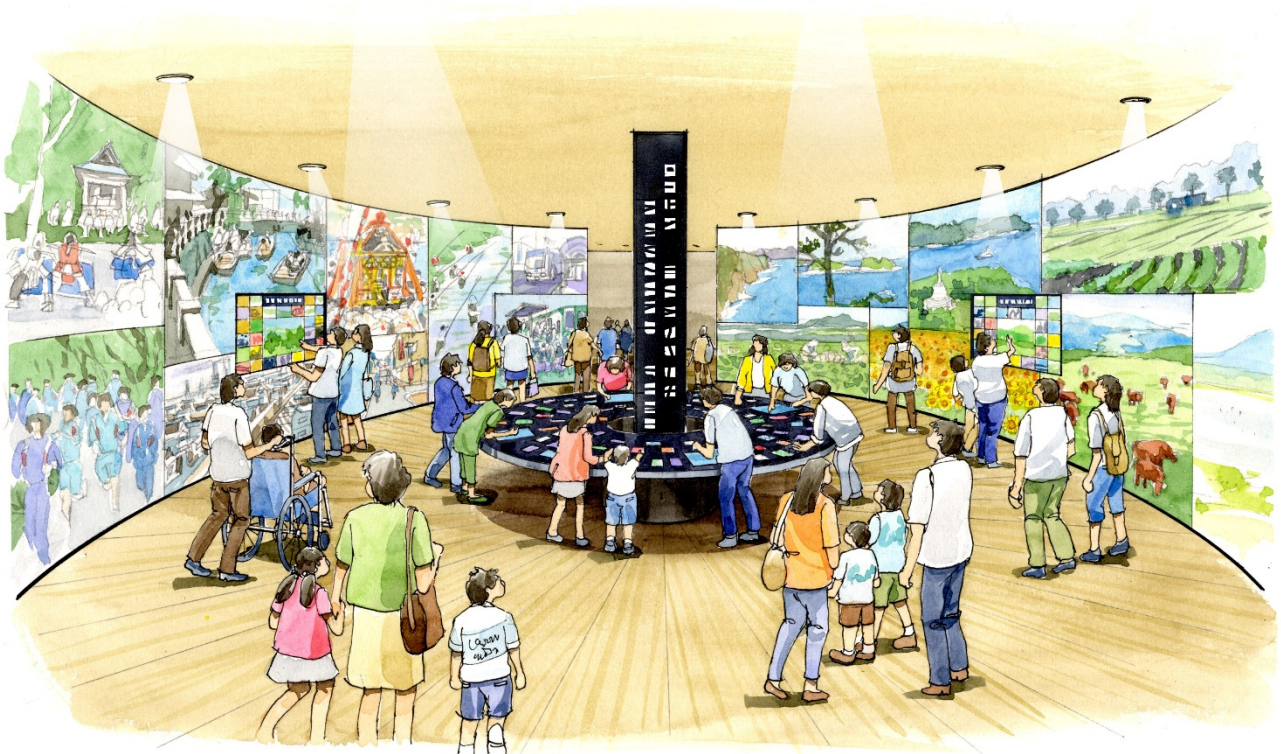
展示概念図



② 展示に当たっての留意点

- 利用者を最初に迎える場として、三陸沿岸地域の海とともにある原風景を直接感じることができる場とします。

展示イメージ



③ 展示内容

○ 失われた風景を訪ねる

震災によって失われてしまった三陸沿岸地域のまちなみや暮らしの風景、そこに育まれた歴史・文化を紹介します。日常の風景だけでなく、お祭りやイベントの様子など、かつてそこにあった様々な営みを生き生きと伝えます。



三陸鉄道北リアス線越駅そばの海岸
出典:yahoo!JAPAN 東日本大震災 写真保存プロジェクト



2003年に行われた加茂神社五年祭
出典:yahoo!JAPAN 東日本大震災 写真保存プロジェクト

展示項目	展示情報	展示手法
<p>失われた風景を訪ねる</p> <p>震災前の故郷の姿、失われてしまった故郷の風景、そこに育まれてきた歴史・文化を伝える。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 三陸沿岸地域の被災前のまちなみや暮らしの風景、祭、イベントの風景 等 三陸沿岸被災各地の歴史や文化、等 	<ul style="list-style-type: none"> 写真、動画 実物展示 解説、思い出等の証言 映像装置 等

○ 三陸の暮らし・自然を考える

三陸海岸の山と海がせめぎ合う美しい景観や暖流と寒流がぶつかる良漁場がもたらす豊かな海の恵みを紹介するとともに、津波をはじめとした過酷な自然と共に生きてきた三陸の暮らしを物語ります。併せて、三陸の人々が育んできた海に対する感謝の心や人智を超えた自然に対する畏怖の心を伝えます。

展示項目	展示情報	展示手法
<p>三陸の暮らし・自然を考える</p> <p>三陸の厳しくも豊かな自然の姿と、それに向き合って生きてきた人々と暮らしを伝える。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 三陸の自然景観 自然がもたらす恵みと災厄 自然にまつわる信仰や風習 等 	<ul style="list-style-type: none"> イラスト、写真、動画 絵図、実物 解説 映像装置 等

○ 私たちのテーマ

東日本大震災津波においては、巨大津波は防潮堤などの物理的な対策のみでは防御することが困難であることが示されました。一方、日頃から各地域で実施されてきた避難訓練、地域や学校等で行われてきた防災教育等により救われた命も少なくはありませんでした。

これらのことを踏まえ、来館者一人ひとりが東日本大震災津波の被害の実態、被災者の避難行動、救助活動などを主体的に学び、考え、発見することを通じ、災害からいのちを守っていくための自然観を育成することをねらいとして、スタート地点である本ゾーンにおいて、いのちを守り、海と大地とともに生きることを問いかけます。

展示項目	展示情報	展示手法
<p>私たちのテーマ</p> <p>「いのちを守り、海と大地と共に生きる ～二度と東日本大震災の悲しみを繰り返さないために～」を問いかける。</p>	<ul style="list-style-type: none"> • テーマ(問いかけ) 	<ul style="list-style-type: none"> • テーマ(問いかけ)メッセージ • 写真、動画 • 映像装置 等

(2) ゾーン2 事実を知る ～その時何が起こったのか～

① ゾーンの目的

- 東日本大震災津波の事実をありのままに伝えます。
- ガイダンス展示を設け、科学的・客観的な視点で東日本大震災津波を概観できる展示とします。
- 発災時から生活再建に向かって取り組むまでの被災者の軌跡を時間軸にそって辿り、被災者の目線で捉えた震災・津波被害の事実を伝えます。

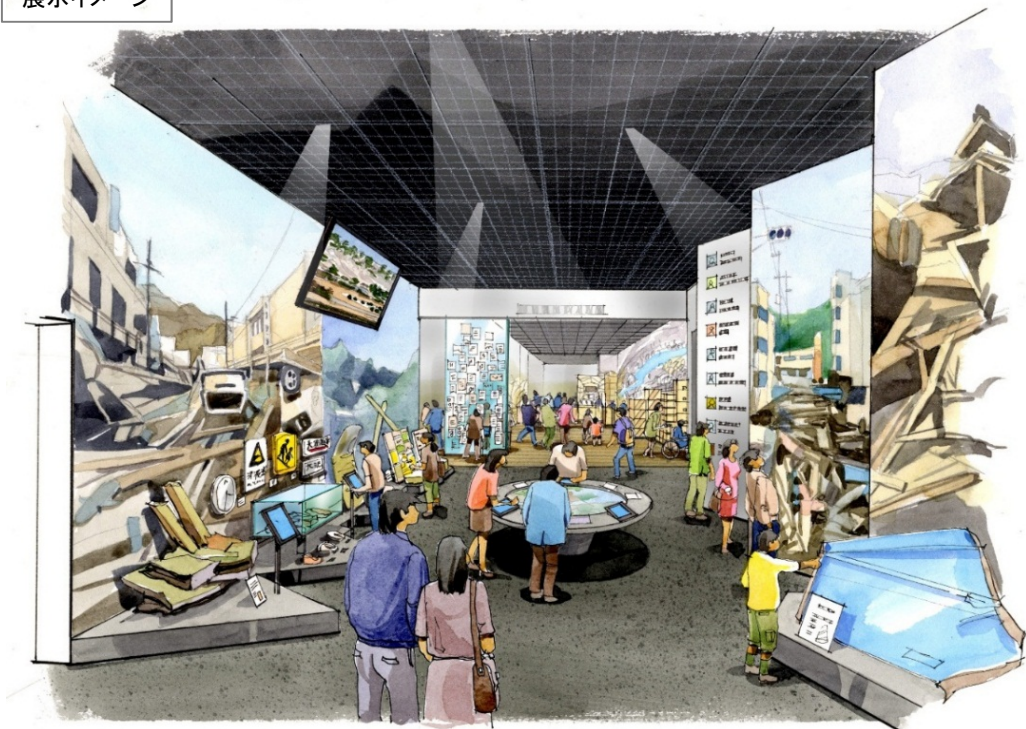
② 展示に当たっての留意点

- ガイダンス展示では、東日本大震災津波の概要を分かりやすく伝えます。
- 「被災者から見た震災の事実」では、多様な資料を駆使して、被災者の目線から捉えた震災津波の実相を、克明に描きます。
- 被災者の心情を考慮し、東日本大震災津波の実情を鮮明に描くゾーン2を迂回し、ゾーン1からゾーン3に直接アプローチできる動線を設けます。

展示概念図



展示イメージ



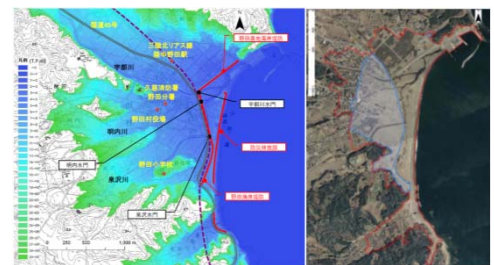
③ 展示の内容

○ 東日本大震災津波とは(ガイダンス)

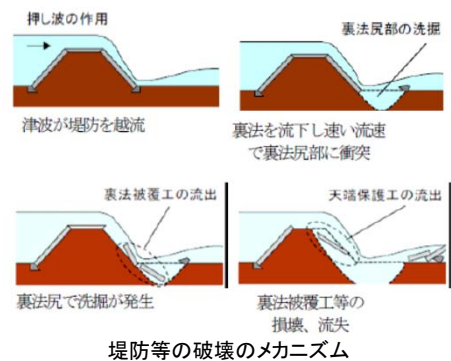
科学的データや数多く残された映像記録、写真画像等を駆使し、東日本大震災津波がどういう災害であったのかということを知りやすくガイダンスします。科学的な視点から発生のメカニズムや地震・津波の特長を明らかにするとともに、その経緯や被害の状況についても解説します。



普代村における津波来襲の様子



野田海岸の地盤高と浸水範囲



堤防等の破壊のメカニズム

展示項目	展示情報	展示手法
<p>東日本大震災津波とは(ガイダンス)</p> <p>三陸地域を襲った東日本大震災津波の全体像、被害の実相等をありのままに分かりやすく伝える。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 東日本大震災津波の経緯と概要 三陸の地形と津波 地震の種類、津波のメカニズム 津波シミュレーションの限界等 	<ul style="list-style-type: none"> 映像装置 等

○ 被災者からみた震災津波の事実

多数の映像や写真、モノ、証言、新聞・雑誌等を駆使して、大津波の脅威と、被災者が置かれた過酷な状況を伝えます。発災時の恐怖と混乱、一時避難所や仮設住宅での不自由な暮らし、生活再建に当たり新たに抱え込むことになった様々な問題などの実情を、被災者の目線から、時間軸に沿って辿ります。



洋野町における津波来襲の様子



久慈市の避難所

展示項目	展示情報	展示手法
<p>地震発生・大津波襲来</p> <p>被災時、そして被災直後の状況について、様々なリソースを活用し、震災の実相、大津波の脅威を伝える。</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 被災者から見た津波の姿 • 津波による被害 • 被災間もないまちの様子 等 	<ul style="list-style-type: none"> • 映像装置 • 写真、解説文 • 実物展示 • 造形再現展示 • 証言展示 • メディア記録を活用した展示 <p style="text-align: center;">等</p>

展示項目	展示情報	展示手法
<p>一時避難所へ</p> <p>帰る場所を失った被災者が生活を余儀なくされた一時避難所における食料の調達や、家族の捜索など、避難所での暮らしとともに、この時期の被災地の状況を伝える。</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 全国各地からの救援物資 • 家族の捜索 • 避難所の暮らし • 救助活動 • ライフラインの停止 等 	<ul style="list-style-type: none"> • 映像装置 • 写真、解説文 • 実物展示 • 造形再現展示 • 証言展示 • メディア記録を活用した展示等
<p>応急仮設住宅生活はじまる</p> <p>応急仮設住宅での暮らしでは、コミュニティの形成や心のケアなどの問題があり、震災の影響が長期に及んだことを伝える。また、いち早く再開した仮設商店街や漁業再開の取組など、前進する動きについても紹介する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 応急仮設住宅の整備 • 災害廃棄物の撤去 • 壊された日常生活 • 押し寄せる様々な問題 • 仮設商店街 • 漁業再開の取組 等 	
<p>生活再建に向けて</p> <p>住まいの再建・なりわいの再生・心のケアなど、一人ひとりの生活再建に向けた歩みを紹介する。また、日常的に集う場などの公共サービスの再建や、お祭りの復活など、地域再生についても紹介する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 住まいの再建 • なりわいの再生 • こころのケア • 地域の再生(医療・公共施設・まつり、日常的な集いの場などの再建) 等 	

(3) ゾーン3「教訓を学ぶ」～人々はどうのように行動したのか～

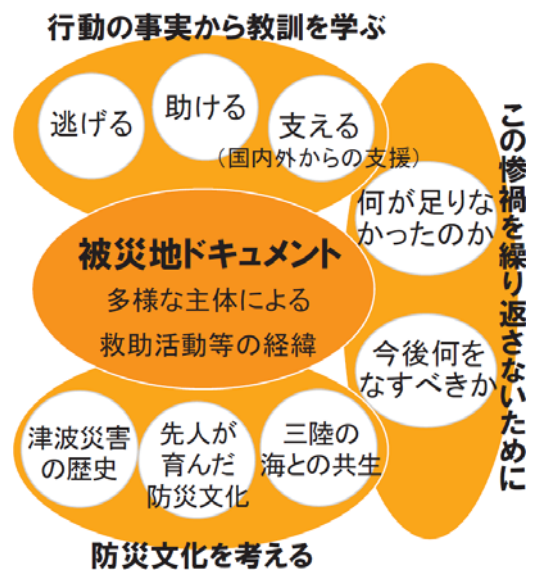
① ゾーンの目的

- 二度と同じような悲劇を繰り返さないために、東日本大震災津波の経験から得た教訓を伝えます。
- 発災後、各所で主体的に動き出した救助活動。その主要な動きを紹介するとともに、全体像を伝えます。
- 三陸地域の人々が津波災害とどう向き合い、どう備えてきたのか。繰り返し津波に襲われた三陸地域の歴史と、そこに育まれてきた防災文化を紹介します。

② 展示に当たっての留意点

- 様々な状況、様々な立場から見えてくる教訓を、専門的見地からの考証を踏まえ、分かりやすく伝えます。
- 被災直後の被災地がいかに困難な状況にあったのか、それに対して主体的に動き出した救助活動はどう展開したのか、その状況を伝えます。
- 過去の教訓がきちんと継承されたことによって命や財産を守ることができたという事例を積極的に紹介します。また、海外からの評価なども踏まえ、三陸に育まれた防災文化の意義をしっかりと伝えます。
- 東日本大震災津波からの復興のプロセスにおいて、先例のない課題に対応するための取組にも様々な教訓が含まれています。復興の進捗を見ながら、おっ、これらの復興の教訓についても展示していくこととします。

展示概念図



展示イメージ



③ 展示内容

○ 行動の事実から教訓を学ぶ

体験者の貴重な証言、使用された道具、データなどを活用し、東日本大震災津波の実際の経験から得た貴重な教訓を、「避難行動」「救助活動」「支援活動」の3つの視点から具体的に伝えます。



釜石市：自衛隊の捜索活動



大船渡市：国際救助隊の活動



東北地方整備局の災害対策室

展示項目	展示情報	展示手法
<p>逃げる</p> <p>被災者の避難行動の実体験に基づく教訓を伝える。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 被災者それぞれの判断と避難行動 専門家による避難行動の考証等 	<ul style="list-style-type: none"> 映像装置 写真・解説文 証言 等
<p>助ける</p> <p>東日本大震災津波における救助活動の実情を紹介するとともに、実際の救助活動に基づく、助ける側、助けられる側の教訓を伝える。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 市民による救助活動とその教訓 消防、警察、自衛隊、東北地方整備局等の組織的救助活動 救助活動の現場指揮（災害対策室の5日間） 救助を待つ被災者の行動等 	
<p>支える(国内外からの支援)</p> <p>国内外からの支援の状況を紹介するとともに、被災地の実情をもとに、支援する側、支援される側の教訓を伝える。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 国内外からの支援の状況 時間軸で辿る、被災者が置かれた状況 支援する側、支援される側が心得ておくべきこと等 	
<p>復興の取組</p>	<p>※復興が進展した時点で追加</p>	

○ 被災地ドキュメント

非常事態の被災地で、人々はそれぞれの場所で立ち上がり、動き出しました。遠隔地からも被災地を目指しました。自衛隊、消防隊、警察、東北地方整備局、建設業界、その他民間企業等が、それぞれに救助活動を展開しました。そうした動きの全体像を伝えます。



陸前高田市に集まる他自治体の消防車

展示項目	展示情報	展示手法
<p>被災地ドキュメント</p> <p>多様な主体による救助・救援・復旧活動の全体像を時間軸に沿って紹介する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 自衛隊、消防、地方整備局、警察等の公的機関による救助・救援・復旧活動 • 米軍「ともだち作戦」 • 建設会社等民間企業による災害廃棄物処理・処理救助・救援・復旧活動 • 全国自治体による災害廃棄物処理・救援活動 • ボランティア活動 • 内陸市町村とのネットワークによる支援活動等 	<ul style="list-style-type: none"> • 新聞記事、写真、映像、造形、音声、実物を組み合わせた年表 • 解説文 等

○ 防災文化を考える

繰り返し襲った津波災害を乗り越えてきた三陸の人々が、経験を積み重ねながら育んできた防災文化を紹介します。また、三陸の人々が、自然や津波災害とどう向き合ってきたのか、その歴史を探ることにより、将来の津波災害を乗り越えていくための自然観を問いかけます。

高度に発達した科学技術に支えられた、快適で安全な生活環境に暮らす現代人は、自然の恐ろしさを忘れがちですが、そんな現代人に、東日本大震災津波は、何を気づかせたのかを考えます。



〈子ども達に語り継ぐ津波体験〉
紙しばい つなみ作:田畑 ヨシ 監修:山崎 友子

展示項目	展示情報	展示手法
<p>津波災害の歴史</p> <p>過去の被災調査記録や当時の写真資料等から津波災害の歴史を学ぶとともに、防潮堤や高台移転など講じられてきた津波対策のまちづくりについて伝える。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 乗り越えてきた歴史 津波の調査記録 防災まちづくりの例(吉浜等)等 	<ul style="list-style-type: none"> 実物 造作・造形 地図 写真、解説文 等
<p>先人が育んだ津波防災文化</p> <p>石碑や津波の調査記録、遠野を始めとする内陸とのネットワーク、地域に伝わる「つなみてんでんこ」などの防災の心構えなどから先人が育んだ津波防災文化を紹介する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 先人が遺した教訓の数々 三陸沿岸地域のコミュニティに伝わる防災に係る風習 津波に強いまちづくり 古くから築かれていた防災支援ネットワーク 防災に尽力した人々 自主防災組織 <p>等</p>	
<p>三陸の海との共生</p> <p>津波災害の歴史や先人が育んだ津波防災文化を踏まえ、厳しくも豊かな自然、海と共に生きてきた三陸の人々の暮らしや自然観を伝える。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 海と共に生きる三陸の暮らし 三陸の人々の自然観 <p>等</p>	

○ この惨禍を繰り返さないために

これまでの津波災害から、ハード・ソフトの両面で様々な防災対策を講じてきたにも関わらず、多くの犠牲を出してしまったことについて、何が足りなかったのか、そして、二度と同じような悲劇を繰り返さないため、今後何をなすべきかについて提示します。

展示項目	展示情報	展示手法
<p>何が足りなかったのか これまでの防災対策や東日本大震災津波への対応では何が足りなかったのかについて伝える。</p>	<ul style="list-style-type: none"> • これまで行われてきた防災対策 • 震災津波への対応の考証等 	<ul style="list-style-type: none"> • 実物 • 造作・造形 • 写真、解説文 等
<p>今後何をなすべきか 「何が足りなかったのか」を踏まえ、二度と同じような悲劇を繰り返さないため、今後どうすべきかについて提示する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> • これからの防災対策 • 今後の発災時においてとるべき行動等 	

(4) ゾーン4 復興を共に進める ～復興への力強い意志を伝える～

① ゾーンの目的

- 復興の状況を分かりやすく解説し、復興に向けて力強く歩んでいく姿を発信します。
- インフラの復旧・強化など、主に行政が進める安全なまちづくりについて紹介します。
- なりわいの再生・コミュニティ再生・次世代育成など、地域再生への取組に、多様な主体が参画し、多様な連携活動が展開されていることを紹介します。
- 復興に寄せられた国内外からの厚い支援を紹介し、感謝の気持ちを伝えます。

展示概念図

復興に立ち上がる
～多様な主体による取組～



② 展示に当たっての留意点

- 復興支援に関わる様々な主体やその活動を生き生きと伝えます。
- 支援への感謝の気持ちを、被災者の言葉で伝えます。
- 復興の歩みに合わせて随時、展示を更新できるシステムを工夫し、リアルタイムに情報を提供します。

展示イメージ



③ 展示内容

○ 復興に立ち上がる ～多様な主体による取組～

行政や地域住民、コミュニティ、企業、NPO、大学など、多様な主体による復興への取組や連携活動を紹介します。

復興道路事業や鉄道などの復旧整備、防潮堤や高台団地、学校、病院の整備などの地域インフラ整備をはじめ、地域産業の再生、コミュニティの再生、地域防災計画の策定、防災教育支援など、地域づくりを共に進める多様な主体と、それぞれの支援活動や、取組主体間の連携活動を紹介します。



陸前高田市での仮橋復旧



陸前高田市『逃げ地図』を踏まえた避難計画ワークショップ
出典：明治大学工学部建築学科山本俊哉研究室HP

展示項目	展示情報	展示手法
<p>安全なまちづくり</p> <p>主に行政が進めている復興事業について具体例を用いて分かりやすく解説する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 復興道路の整備 • 鉄道の整備 • 防潮堤の整備 • 高台団地の整備 等 	<ul style="list-style-type: none"> • 映像装置 • 写真、解説文 等
<p>なりわいの再生</p> <p>なりわい再生への取組を伝える。</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 商店街再生プロジェクト・番屋再生プロジェクトなど、地元企業による復興支援活動 • ソーシャルビジネスにおける復興支援活動 等 	<ul style="list-style-type: none"> • 映像装置 • 写真、解説文 等
<p>コミュニティ再生</p> <p>コミュニティ再生への取組と、コミュニティを支援する活動等を伝える。</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 生活再建支援 • 故郷の再生・景観形成の取組・お祭りの復活など、自治体・企業・NPO・住民らの復興支援活動及び主体間の連携活動 等 	<ul style="list-style-type: none"> • 映像装置 • 写真、解説文 等
<p>次世代育成</p> <p>防災教育の取組や、それをうけて今を生きる子どもたちの生の声を紹介する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 三陸鉄道災害学習列車、逃げ地図ワークショップなどの防災教育や学習支援など、自治体・企業・NPO・住民らの復興支援活動及び主体間の連携活動 • 子どもたちの思い 等 	<ul style="list-style-type: none"> • 映像装置 • 写真、解説文 • 復興教育副読本 等

○ 支援への感謝

国内外から寄せられた様々な支援を紹介するとともに、支援に対する被災地の人々の生の言葉を伝えるなど、支援いただいたすべての方々に心を込めて感謝の気持ちを伝えます。



野田村 海外ボランティアによるがれき撤去



大槌町「千年の杜」植樹会

展示項目	展示情報	展示手法
<p>支援への感謝</p> <p>全国・世界から寄せられた温かい支援に対する、感謝の気持ちを伝える。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 感謝の心 	<ul style="list-style-type: none"> 映像装置 写真、解説文 等

(5) ゾーン5 地域と交流する ～三陸沿岸地域へと誘う～

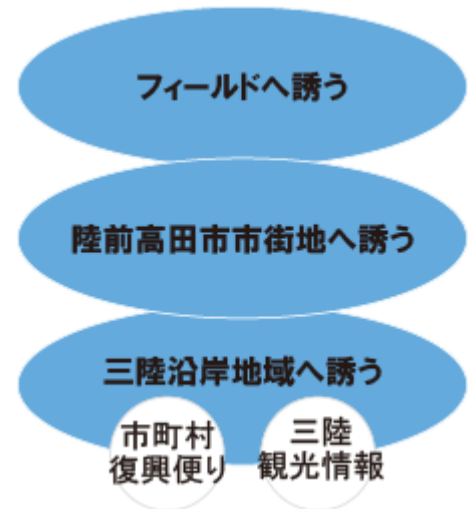
① ゾーンの目的

- 本施設での屋内展示とあわせ、震災遺構等の実物や復興に取り組むまちの実際の姿などに触れていただくため、来館者を公園内のフィールド、陸前高田の市街地、三陸沿岸地域へと誘います。
- 交流促進の場としても位置づけ、展示や活動を通じて、来館者に地域の人々や三陸沿岸の市町村の人々との交流を促します。

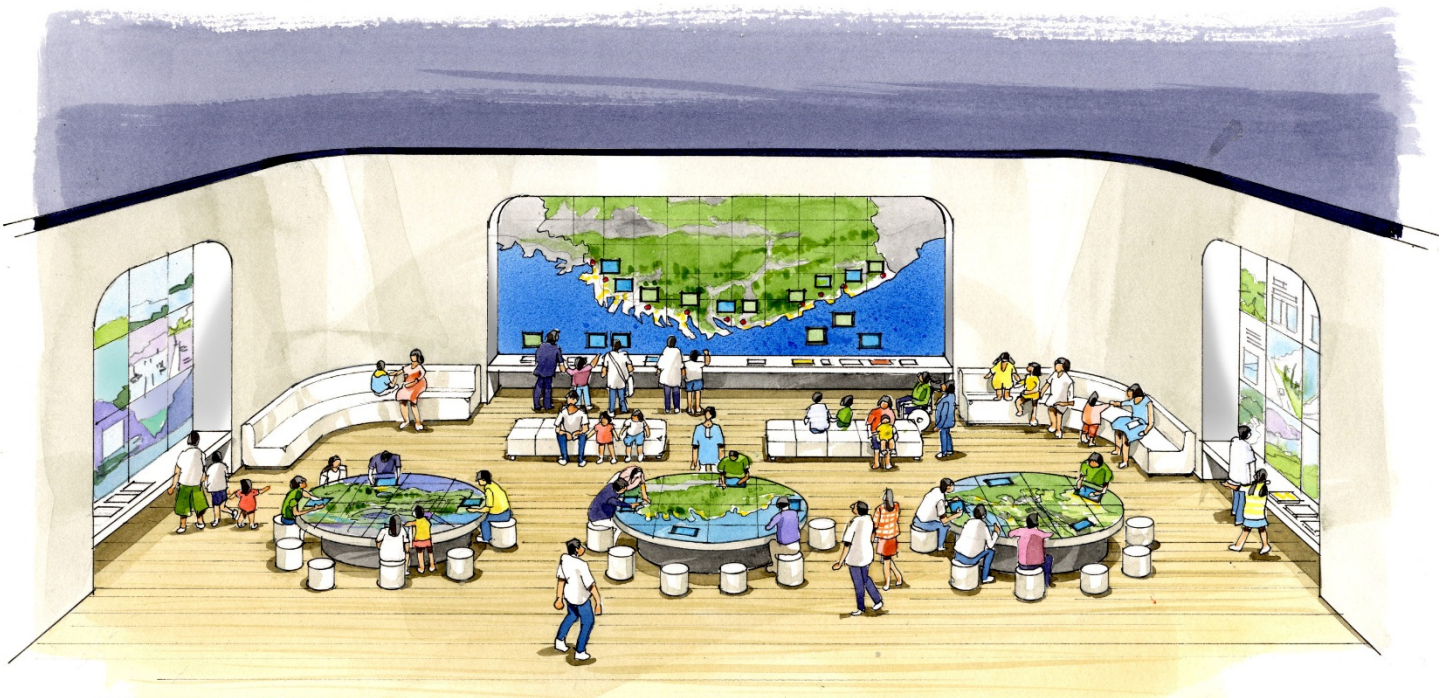
② 展示に当たっての留意点

- 各エリアの震災関連の施設や見どころ、その他観光情報などを紹介する展示を展開します。
- ゆったりとくつろぎながら各エリアの情報を得ることができる空間とします。

展示概念図



展示イメージ



③ 展示内容

○ フィールドへ誘う

波高や威力など、津波の脅威を如実に物語る震災遺構を間近に見て、東日本大震災津波の被害の甚大さを肌で感じてもらうために、園内に点在する震災遺構へと誘う展示を行います。その他、震災前の記憶をとどめるスポットなどの見どころも紹介します。



陸前高田市の「奇跡の一本松」

展示項目	展示情報	展示手法
フィールドへ誘う 本施設が立地する「高田松原津波復興祈念公園」のフィールドへと誘うための情報提供を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 祈念公園の主旨紹介 ・ 園内施設や遺構等の紹介 等 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 全体マップ ・ 映像装置 ・ 写真、解説文 ・ ポスター、パンフレット 等

○ 陸前高田市の市街地へ誘う

本施設に訪れた利用者へ、復興に取り組むまちの実際の姿を見てもらうため、現在進行形で復興に取り組む地元陸前高田市の市街地へ誘う展示を行います。

復興まちづくりのコンセプトや復興によって目指す新しい街のビジョン、地図情報などを発信し、復興に向かって邁進する陸前高田市を紹介します。併せて、観光スポット、散策ルート、飲食物販施設、特産品等の陸前高田市の観光情報についても紹介します。



出典：陸前高田市震災復興計画

展示項目	展示情報	展示手法
陸前高田市街地へ誘う 陸前高田市街地へと誘うための情報提供を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 陸前高田市の沿革紹介 ・ 観光情報 等 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 全体マップ ・ 映像装置 ・ 写真、解説文 ・ ポスター、パンフレット 等

○ 三陸沿岸地域へ誘う

陸前高田市は、県南沿岸部の玄関口に位置することから、各市町村の復興の状況について紹介するとともに、三陸沿岸の被災各地に点在する震災遺構、震災津波伝承施設、ジオパーク等をはじめ、観光スポット、観光モデルルート、特産物、郷土芸能等の情報などを紹介することにより、来館者を三陸地域へと誘う展示を行います。



宮古市 たるう観光ホテル
出典：宮古市HP

展示項目	展示情報	展示手法
<p>三陸沿岸地域へ誘う</p> <p>市町村復興便りとして、各市町村の復興の現状について紹介するとともに、三陸観光情報として各市町村の観光情報も発信する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 各市町村の復興の取組 • 各地の震災遺構、震災津波伝承施設、ジオパーク等の情報 • 三陸の郷土芸能 • 三陸観光情報 等 	<ul style="list-style-type: none"> • 全体マップ • 映像装置 • 写真、解説文 • ポスター、パンフレット 等

3 企画展示

最新の研究成果の紹介や、関連催事に則した情報提供など、その時々にあわせて必要な情報をしっかりと発信していくために、企画展示の場を設けます。企画展示の場を通じて、常に新しい情報を発信していくことにより、施設としての新鮮さを保っていきます。

例えば、次のような企画展示を開催することが考えられます。

- 3.11追悼式や三陸で開催されるイベント、修学旅行や観光シーズンに応じ、震災伝承アーカイブを活用したテーマ設定による企画展示の開催。
- 三陸沿岸の各市町村との連携企画による地域に特徴的な震災津波災害の経験・教訓の紹介、各地域に保存されている資料の企画展示の開催。
- 大学や研究機関等との連携による津波災害に係る最先端の研究成果を紹介する企画展示の開催。

第III章 震災津波伝承施設として考慮すべき事項

震災津波伝承施設は、高田松原津波復興祈念公園内において、国営追悼・祈念施設(仮称)や重点道の駅高田松原との一体的な整備を予定していることから、本施設が整備される建物の設計や、本施設を含む公園全体の管理運営計画については、別途検討が進められているところです。

本章では、これら建物の設計や管理運営計画に関し、今後、震災津波伝承施設として考慮すべき主な事項について、まとめたものです。

1 施設設計

施設設計に当たっては、特に以下の点に留意して行うものとします。

(1) 更新性の高い展示施設

新しい研究成果や時間経過とともに進展してゆく復興情報などを随時展示に反映できるよう、次の点を考慮し、更新性の高い展示施設の実現を目指します。

- ・ 可変性の高いシステム什器を採用するなど、変更しやすい空間づくりに留意すること。
- ・ ITを積極的に導入するなど、情報更新が行いやすい展示メディアの整備に留意すること。 等

(2) 運営に優しい施設

メンテナンスのしやすさや、ランニングコストの低減対策など、運営に負荷をかけないよう、次の点を考慮し、運営に優しい施設づくりを検討します。

- ・ 省エネルギーに配慮した製品を積極的に活用すること。
- ・ 特殊な部品の使用を抑え、汎用品を積極的に活用すること。
- ・ 他施設との連携により、運営人員の抑制を検討すること。 等

(3) 人に優しい施設

利用者にわかりやすい展示とするとともに、お年寄り、子ども、障がいのある方、外国人など、全ての人々にとって利用しやすいよう、次の点を考慮し、人にやさしい施設づくりを検討します。

- ・ 利用者の学習効果を高めるよう、展示の解説者の配置を検討すること。
- ・ 点字解説、外国語による解説システムを整備などユニバーサルデザインの考え方を導入すること。
- ・ 団体研修旅行・修学旅行に対応した研修スペースを確保すること。
- ・ 視認性の確保、疲れにくい照明計画、ベンチ等の休憩設備を配置など、快適でストレスの少ない空間づくりに留意すること。 等

2 事業展開

本施設においては、防災文化を育み着実に継承していくための「人づくり」「場づくり」「仕組みづくり」を目指し、主に以下のような事業を検討するものとします。

なお、事業の推進に当たっては、関連研究機関、NPO等の団体、有識者、県外自治体等の外部と積極的に連携を図っていきます。

(1) 防災教育普及・交流事業の推進

伝承の機運を高めていくことができるよう、次に掲げる防災教育普及・交流事業の推進を検討します。

- ・被災者による語り部活動や展示ガイドをはじめとした、市民参画型の教育普及プログラム
- ・学校や企業等と連携した修学旅行、研修旅行の積極的受け入れ
- ・専門家による学習会
- ・震災遺構をめぐるフィールドツアー
- ・防災・減災をテーマとしたワークショップなどの教育普及事業
- ・関連学会やシンポジウム
- ・防災訓練イベント等の交流事業
- ・三陸沿岸市町村や内陸、県外における出前企画展 等

(2) 調査研究における連携

本施設が、将来の震災・津波災害から命を守るための効果的な学びの場を提供し続け、多くの人たちが学ぶことができるよう、大学等の専門研究機関と連携し、次に掲げる展示や学習プログラムの推進を検討します。

- ・最先端の情報や研究成果を導入した展示
- ・自然災害に関連する学会やシンポジウムの招致 等

(3) アーカイブの活用

震災で失われてしまった故郷の姿や震災・津波災害の事実、復興の足跡を記憶・継承していくために、別途検討が進められている「岩手県震災アーカイブ(仮称)」について、次に掲げる有効活用の推進を検討します。

- ・アーカイブを活用した展示の更新や企画展の開催
- ・アーカイブを活用したwebでの情報発信
- ・アーカイブを活用した大学等の研究機関との連携事業 等

3 関連する施設等との連携

関連する施設等との連携に当たっては、以下の点に留意して行うものとします。

(1) 公園内の施設間の連携等

① 関連施設との有機的な連携

本施設は、高田松原津波復興祈念公園内において、国営追悼・祈念施設(仮称)や重点道の駅高田松原と一体的に整備される予定となっていることから、本施設の機能を補うとともにその効果を高めるため、次の点を考慮し、これら関連施設との有機的な連携を図ります。

- ・利用者の円滑な利用のため、公園内の総合ガイドブックを作成すること。
- ・公園内の震災遺構等を震災による被害を物語る実物展示として活用すること。
- ・国営追悼・祈念施設(仮称)と調和がとれた、施設の利活用を図ること。
- ・地域の関わりを促進するため、物販施設にミュージアムショップとしてのコーナーを設けること。

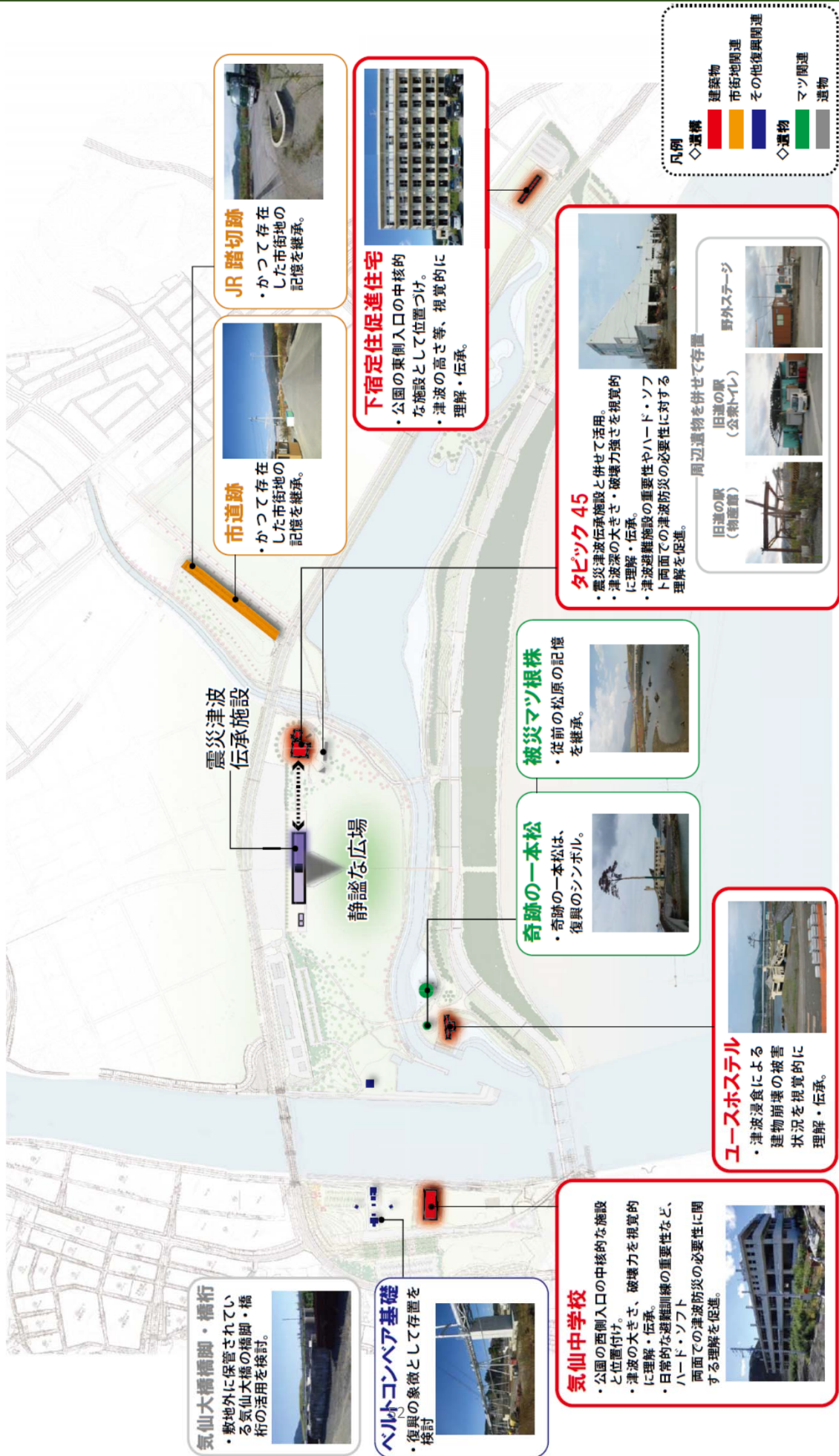
② 震災遺構等にかかる屋外展示としての活用の方向性

生きた教材として震災遺構等を見学してもらうために、次の点に考慮し、その活用を検討します。

- ・建物内部の散乱した瓦礫や破壊された床・壁などについては、津波の破壊力が実感できるよう可能な限り、現状のまま存置すること。
- ・語り部等による園内ツアーのプログラムを開催すること。
- ・個々の遺構の有する物語性を重視した解説パネルやITを活用した解説メディアを整備すること。

③ 来館者等の安全を確保

関係する機関と連携し、公園及び伝承施設を訪れる方々の安全を確保するための対策を検討します。



(2) 三陸沿岸市町村との役割分担と連携

① 三陸沿岸市町村との連携と役割分担を通じて目指す姿

震災津波伝承施設と、三陸沿岸の市町村の震災津波伝承施設や関連する諸活動との連携・役割分担を通じて、三陸沿岸地域が一体となって防災文化を継承・発信します。

震災津波伝承のために三陸沿岸地域間の連携を強化し、役割分担を明確化することで、津波に関する情報や資料、津波伝承・防災学習のノウハウの共有化を図るとともに、互いに学びあえるネットワークを構築することにより、人々の防災意識の向上及び三陸全体の防災力を高めます。

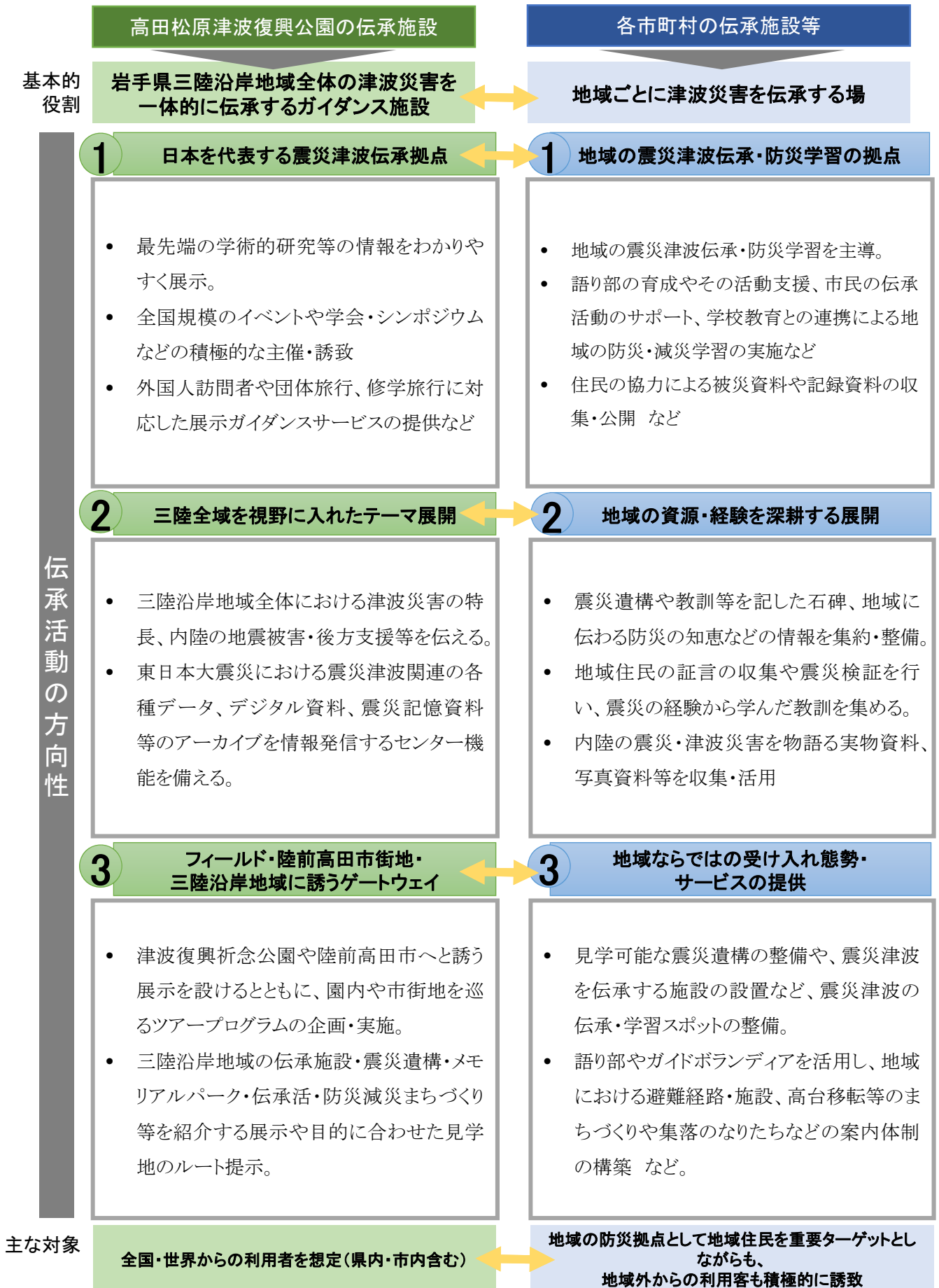
また、三陸沿岸地域が一体となった取組を進めることにより、全国・世界に向け、災害を乗り越え、復興に向けて力強く歩んでいく姿を発信します。



② 役割分担の基本的な考え方

各市町村においても震災津波伝承施設や震災遺構等の検討・整備が進められているところですが、本施設と各市町村の震災津波伝承施設等は、それぞれの特性に応じて担うべき役割を明確にし、互いに個性を発揮しながら補いあうことができるよう、次頁に示すように役割を分担することが望ましいと考えています。

引き続き、各市町村の震災津波伝承施設に係る検討の進捗に合わせ、効果的な役割分担について、調整を図っていきます。



(3) その他関連団体との連携

① 防災教育普及・交流事業における連携

東日本大震災津波や過去の災害から得た教訓を風化させることのないよう、次に掲げる防災教育普及・交流事業の推進を検討します。

- ・ 実際に震災・津波災害を体験された被災者による語り部活動(再掲)
→語り部活動を行う関連NPOや個人等との連携
- ・ 専門家による学習会(再掲)
→震災・津波災害に係る研究者、大学等の関連研究機関等との連携
- ・ 震災遺構をめぐるフィールドツアー(再掲)
→関連NPOや個人、大学等との連携
- ・ 防災・減災をテーマとしたワークショップなどの教育普及事業(再掲)
→関連NPOや個人、大学等との連携
- ・ 関連学会やシンポジウムの開催(再掲)
→関連学会、関連研究機関、各地方自治体等との連携
- ・ 防災訓練イベント等の交流事業(再掲)
→消防署、関連NPO、関連研究機関、大学、各地方自治体等との連携
- ・ 内陸や県外における出前企画展の実施(再掲)
→県内外の博物館施設、公民館、各地方自治体等との連携
- ・ 三陸沿岸市町村との連携・協働による郷土芸能イベントの開催
→三陸沿岸の各市町村との連携

② 調査研究における連携

本施設が、将来の震災・津波災害から命を守るための質の高い学びの場を提供し続けていくため、大学等の専門研究機関と連携し、次に掲げる展示や学習プログラムの推進を検討します。

- ・ 最先端の情報や研究成果を導入した展示(再掲)
- ・ 自然災害に関連する学会やシンポジウムの招致(再掲)

參考資料編

参考資料1 展示の具体例(イメージ)

■展示の具体例(イメージ)

基本計画で展示を構成する各ゾーンにおける、展示手法の具体的な例としては、次のようなものが挙げられます。なお、実際に使用する展示手法については、今後実施する基本設計において決定します。

No.	展示の具体例(イメージ)の名称	該当する展示ゾーン
1	東日本大震災ガイダンスシアター	ゾーン2. 事実を知る /東日本大震災とは(ガイダンス)
2	ありし日の大地・被災後の大地	ゾーン2. 事実を知る /東日本大震災とは(ガイダンス)
3	被災まもないまちを歩く ～キューブシアター～	ゾーン2. 事実を知る /被災者からみた震災津波の事実
4	「あの日、私は・・・」証言テーブル	
5	救助活動の現場指揮(災害対策室の5日間)－ 「災害対策室」の実物展示	ゾーン3. 教訓を学ぶ /行動の事実から教訓を学ぶ/助ける
6	被災地ドキュメントテーブル	ゾーン3. 教訓を学ぶ /被災地ドキュメント

「ゾーン2. 事実を知る/東日本大震災とは(ガイダンス)」の具体例-1

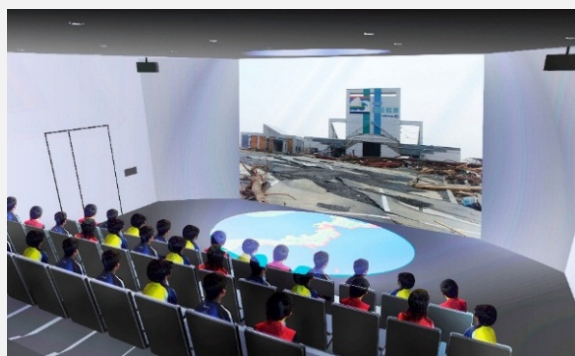
1. 東日本大震災／ガイダンス・シアター

■ 展示意図

・東日本大震災とはいったいどのような震災であったのかを、誰にも分かりやすく伝える。

■ 展示展開

シアター形式で、震災の経緯だけでなく、被害の状況、リアス式海岸における被災の特徴、科学的視点からの解説、被災者の証言など、多角的な視点からひも解く。また、シアター空間は、研修等別の用途にも使用できるように整備する。



※津波及びタピック45の写真は震災伝承館より引用

「ゾーン2. 事実を知る/東日本大震災津波とは(ガイダンス)」の具体例-2

2. ありし日の大地・被災後の大地

■ 展示意図

・失われてしまった故郷の風景が広がる震災前の大地と、津波の猛威によって傷ついた被災後の大地を体感的に感じさせる。
・空からの視点・客観的な眼で東日本大震災の圧倒的な大きさを伝える。

■ 展示展開

床面に被災前と被災後の三陸沿岸地域の衛星写真を1/10000～1/15000という、拡大鏡等を使いながら自分の知っているところを見つめられるスケールで展開。



「ゾーン2. 事実を知る/ 被災者からみた震災津波の事実」の具体例

3. 被災まもないまちを歩く ～キューブシアター～

■ 展示意図

・被災直後の壊滅的状況をありのままに伝え、津波の破壊力・凄まじさを肌で感じてもらう。

■ 展示展開

津波に襲われてまもない瓦礫に埋もれたまちを、360度の視野角を持つ特殊カメラで撮影した映像で紹介。没入感のある映像空間の中で、あたかもそこに身を置いて移動しているかのような映像体験を提供する。



「ゾーン2. 事実を知る/ 被災者からみた震災津波の事実」の具体例

4. 「あの日、私は・・・」証言テーブル

■ 展示意図

・被災した方々の避難状況の事実を伝え、ちょっとした判断や意識のあり方が運命を左右することなど、避難行動の重要性を伝える。

■ 展示展開

被災時、どこで何をしていたのか、津波の襲来をどう知ったのか、そして、何を思いどう逃げたのかなど、被災者の証言を紹介するとともに、被災者が辿った避難ルートを地図上で示す。



「ゾーン3. 教訓を学ぶ/行動の事実から教訓を学ぶ/助ける」の具体例

5. 救助活動の現場指揮(災害対策室の5日間) ～「災害対策室」の実物展示

■ 展示意図

・救助活動の現場の事実を臨場感豊かに伝えるとともに、そこから培った教訓を発信。

■ 展示展開

東日本大震災で実際に活用された「災害対策室」を活用することで、そこで展開された災害対策活動をリアルに伝え、そこから培った本物の教訓を発信。

- ◎ 震災時の災害対応プロセスを迫体験させる映像演出。
- ◎ 当日の状況を空間でも再現(卓上のメモや白板など)。
- ◎ 災害対策のロールプレイングなどのプログラム活動の舞台としても活用

<演出案>

迫体験型ソフト「命を救う道を啓け！」

震災当日の災害対策室の現場の様子を再現。そこでの出来事を迫体験するかたちでリアルな救助の初動活動の様子及びそこから見えてくる被災の実態を伝える。前面モニター・スクリーンでは、当日と同じ映像を映しだしたり、立体音響で当日の部屋の緊張感漂う状況を再現したり、デスクの上のメモや白板なども再現することが考えられる。

【ストーリー構成例】

- ・地震発生！災害室へ
- ・大津波警報
- ・「局長、ヘリを上げます」
- ・道路啓開？
- ・「くしの菌作成」始動
- ・前へ、つっこめ！
- ・「普通の瓦礫じゃないんです」
- ・啓開、続々
- ・テックフォース招集！
- ・命の「16本、啓く



写真は震災伝承館より引用

「ゾーン3. 教訓を学ぶ/被災地ドキュメント」の具体例

6. 被災地ドキュメントテーブル

■ 展示意図

・被災地を救おうと、それぞれに動き出した多様な主体の多様な動きの全体像を見渡す。

■ 展示展開

自衛隊、消防隊、警察、東北地方整備局、建設業界、その他民間企業など、多様な主体による多様な救助活動が展開された。こうした動きの全体像を時間軸にそって概観できる、年表的展開のテーブル展示を行う。ここでは、新聞記事、映像、造形、音声、実物など、多様な資料・手法を組み込むことを想定。

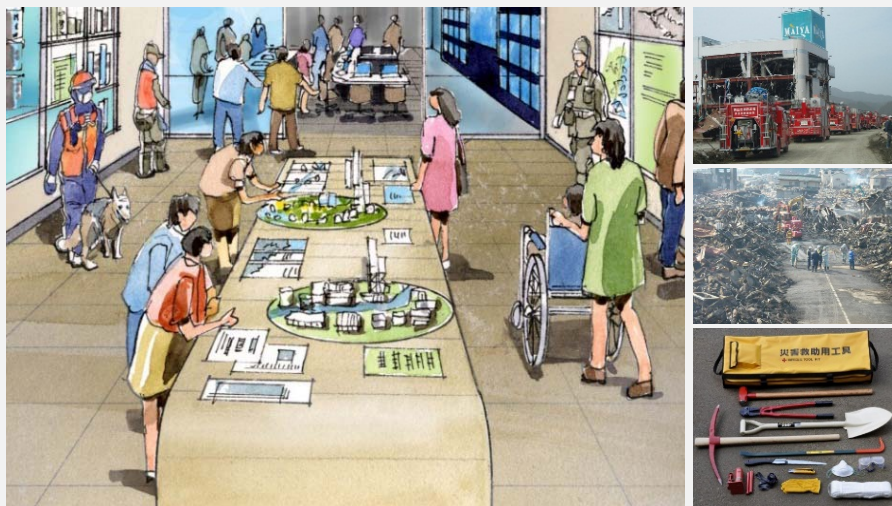
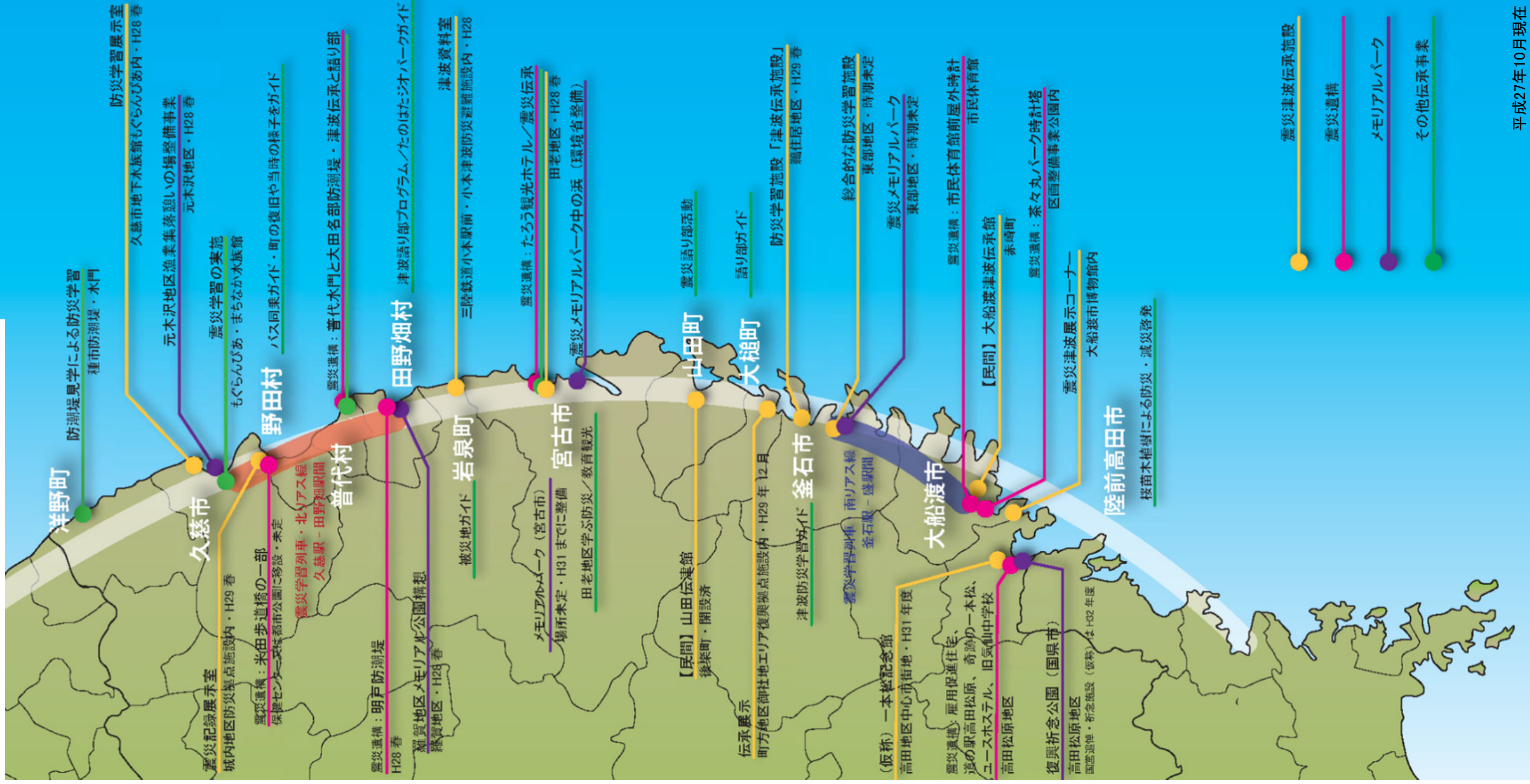


写真3枚は震災伝承館より引用

参考資料2 三陸沿岸市町村の伝承施設等位置図

■ 三陸沿岸市町村の伝承施設等位置図



参考資料3 三陸沿岸市町村の伝承施設等ヒアリング調査結果

■三陸沿岸市町村の伝承施設等ヒアリング調査結果

平成27年10月現在

項目等	洋野町	久慈市	野田村	普代村	田野畑村	岩泉町	宮古市	山田町	大槌町	釜石市	大船渡市	陸前高田市	
震災津波伝承施設の整備計画	内容		◎防災学習展示室 (RC造5階建 延床面積1,439㎡のうち3F部)		◎震災記録の展示や防災教育で活用する展示室 (約200㎡、3F部)		◎津波資料室 (64㎡、3階建の2F部)	◎たろう観光ホテルで震災伝承を実施	◎【民間】山田伝津館	◎伝承展示 (225㎡)	1.防災学習施設「津波伝承施設」(400㎡程度) 2.過去の津波被害と戦災も含めた総合的な防災学習施設を検討中	1.【民間】大船渡津波伝承館 2.震災津波展示コーナー	◎(仮称)一本松記念館の整備予定。「市立博物館」「海と貝のミュージアム」の災害復旧事業と震災復興展示の併設。
	設置場所		侍浜町麦生地区・久慈市地下水族館もぐらんぴあ内	城内地区 防災拠点施設内		三陸鉄道小本駅前 小本津波防災避難施設 (新設・複合施設)内	田老地区	山田町後楽町	町方地区御社地エリア復興拠点施設内 (図書館と公民館との複合)	1.は鶴住居地区 2.は東部地区建設予定の新市庁舎と併設	1.は大船渡市赤崎町(中心市街地に移設?) 2.は大船渡市博物館内	高田地区 中心市街地	
	供用開始予定		H28年4月	H29年4月		H28年度	H28年4月	開設済	H29年12月	1.H29年3月 2.時期未定	公開中	H31年度	
震災遺構の保存計画	内容			◎米田歩道橋の一部	村を守った ◎普代水門 ◎大田名部防潮堤	◎明戸防潮堤	◎たろう観光ホテル		なし ※旧役場を残す予定だったが、方針を変更。解体予定。		1.茶々丸パーク時計塔 2.市民体育館前屋外時計	◎雇用促進住宅 ◎道の駅高田松原 ◎奇跡の一本松 ◎ユースホステル ◎旧気仙中学校	
	設置場所			保健センター又は都市公園に移設	現位置	現地保存	田老地区			1.は区画整備事業公園内 2.は現地保存	復興祈念公園内		
	供用開始予定			未定	-	H28年4月	H28年4月			-			
メモリアルパークの整備計画	内容		◎元木沢地区漁業集落憩いの場整備事業モニュメント(寄付)設置と駐車場、四阿、歩道等整備	◎「津波防災緑地」として整備。都市公園の中にメモリアル的(モニュメント等)なものを作る。		1.島越メモリアル公園(宮沢賢治詩碑とホームにつながる階段を保存、慰霊碑の建立等) 2.羅賀地区にメモリアル公園を構想中。	1.メモリアルパーク 2.震災メモリアルパーク中の浜(環境省整備)H26年5月開園		※「鎮魂の森」整備計画は未定	◎震災メモリアルパーク「祈りのパーク」	◎復興祈念公園(国・県・市)		
	設置場所		元木沢地区	十府ヶ浦		1.は、旧島越駅舎跡地 2.は、羅賀地区	未定		町方地区 防潮堤内側	鶴住居地区と東部地区の2箇所			
	供用開始予定		H28春	H29年4月		H28年春	1.はH31までに整備		見直し中	鶴住居はH29春、東部は予算措置次第	国営追悼・祈念施設はH32年度		
その他伝承事業	伝承事業	◎防潮堤見学による防災学習(種市防潮堤、水門を使った防災学習プログラム)	1.もぐらんぴあ・まちなか水族館での震災学習の実施(H27年現在) 2.震災学習列車	◎ガイドがバスに同乗、町の復旧や当時の様子をガイド	◎普代水門と大田名部防潮堤を活用した津波伝承、語り部	1.津波語り部(ガイド)プログラム(平成23年8月～実施中) 2.たのはたジオパークガイド(平成24年4月～実施中)	◎被災地ガイド(三陸海岸探訪ハイキング、モシ竜ロマン・クルーズ) 2.教育観光	1.田老地区・学ぶ防災(たろう観光ホテル内も) 2.教育観光	1.震災語り部活動 ◎語り部ガイド	◎津波・防災学習ガイド	◎桜の苗木の植樹による防災・減災の啓発など		
	伝承活動法人関係	消防署職員やOB(自主防災組織が担う場合もある)が実施	1.は(有)あくあふらんつ 2.は三陸鉄道(株)	野田村観光協会	村で実施	1.2ともNPO法人体験村・たのはたネットワーク	岩泉観光ガイド協会	1.は(一社)宮古観光文化交流協会 2.はグリーンピア三陸みやこ	1.は新生やまだ商店街協同組合 その他に、山田伝津館	一般社団法人おらが大槌夢広場 釜石観光ボランティアガイド会	一般社団法人 大船渡津波伝承館(さいとう製菓)	桜ライン311	

※ 上記のほか、遠野市ではH27.3.14に仮設展示場『3.11東日本大震災 遠野市後方支援資料館』(遠野市総合防災センター駐車場敷地内)を開所している。

参考資料4 三陸沿岸市町村との役割分担と連携における活動イメージ

■三陸沿岸市町村との役割分担と連携における活動イメージ

被災地一体のLI(ローカル・アイデンティティ)の構築

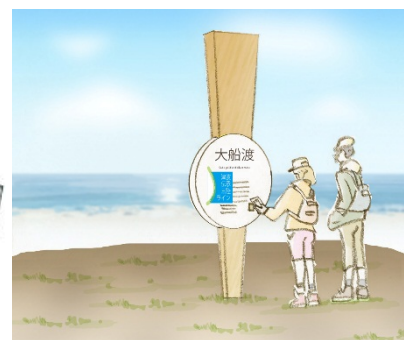
三陸被災地が一体となったアイデンティティ戦略で、点の寄せ集めではなく、「ライン」として全国・世界に発信し、話題性や訴求力を高めるとともに、予算を効率的に活用することにつなげる。

〈展開例〉

・三陸沿岸地域の被災地に共通する、サインやガイドブック、震災津波伝承スポットの紹介サイト等を共同で整備。



共通ガイドブック



共通サイン

県全域を対象とした震災津波伝承アーカイブの構築 それらを活用した地域間連携の企画展示等の開催

三陸被災地をはじめとした県全域を対象とした震災津波伝承アーカイブを構築。対象としては、写真、映像、証言、伝承、遺物、記録、絵画等が考えられる。文書や絵画、遺物等は基本的には現地保存とし、写真、映像、証言、伝承等とともに記録データとしてデジタルアーカイブするとともに、これらを活用した企画展示・移動展示等を開催する。(サーバーは浸水区域外に設置予定)

〈展開例〉

・県全域を対象とした震災伝承アーカイブの構築。
・上記震災伝承アーカイブを活用した地域間連携の企画展示、ワークショップ等の開催。及びそれらを活用した巡回展示、出前授業など。



出前ワークショップ

協働イベント等の開催

三陸沿岸地域協働でイベント等を行うことで、単独で行うより高い話題性、訴求力をねらい、集客効果を高めるとともに、三陸一体となった防災・減災文化の構築に結び付ける。

《展開例》

- ・慰霊祭や減災・防災学習イベント等を協働・連携で行うことなどが想定される。



メモリアルイベント



防災学習イベント

※写真2枚は岩手県HPより引用

三陸全域の観光活性化を目指す連携

単独で行うより高い話題性、訴求力が可能となり、集客効果を高めるとともに、三陸一体となった防災・減災意識の構築に結び付ける。

《展開例》

- ・高田松原の伝承施設で三陸沿岸地域等の観光情報を発信。ジオパークや潮風トレイル等、各地域の魅力をアピールする。
- ・旅行代理店等とタイアップし、地域をまたがるツアーを企画。



龍泉洞



浄土ヶ浜



大船渡おさかなセンター

※写真3枚は岩手県観光ポータルサイト「いわての旅」より引用

付属資料編

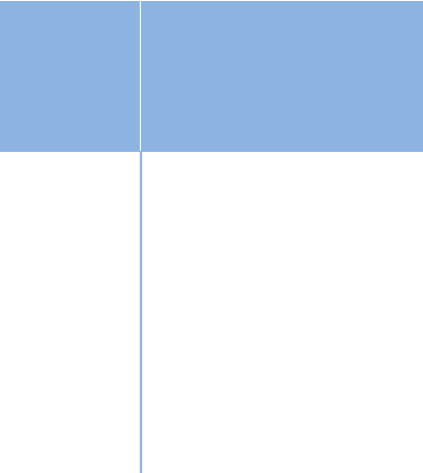
付属資料1. 策定の経緯

策定の経緯

月 日	主体	内 容	備考
平成23年 3月11日		東日本大震災津波発生	
平成23年度			
平成23年 4月11日	県	「がんばろう！岩手」宣言発表	
平成23年 4月11日	県	「東日本大震災津波からの復興に向けた基本方針」決定	
平成23年 6月25日	国 (事務局)	東日本大震災復興構想会議が「復興への提言～悲惨のなかの希望～」公表 復興構想7原則 原則1：失われたおびたしい「いのち」への追悼と鎮魂こそ、私たち生き残った者にとって復興の起点である。この観点から、鎮魂の森やモニュメントを含め、大震災の記録を永遠に残し、広く学術関係者により科学的に分析し、その教訓を次世代に伝承し、国内外に発信する。	
平成23年 8月11日	県	「岩手県東日本大震災津波復興計画 復興基本計画」及び「岩手県東日本大震災津波復興計画 復興実施計画」を策定 復興の目指す姿：いのちを守り 海と大地と共に生きる ふるさと岩手・三陸の創造 『東日本大震災津波伝承まちづくり』プロジェクト：東日本大震災津波により犠牲となった方々の故郷への思いや、未曾有の大災害から得た経験を確実に次世代に継承し、その教訓を「防災文化」として将来に生かすことによって、いわての防災力向上など災害に強いまちづくりを推進する。	付属資料 2
平成24年 1～3月	国 (事務局)	「東日本大震災復興祈念公園検討会議」開催 「震災復興祈念公園のあり方」 ・犠牲者への「追悼・鎮魂」、「震災の記録・教訓の伝承」は、全ての復興への礎 ・復興を目指す地域の姿を想起させるとともに、地域コミュニティの修復・構築に繋がる空間となることが求められる ・観光・教育資源ともなり、地域振興面でも大きな役割が期待	
平成24年度			
平成24年7月～ 平成25年2月	県・陸前高田市 (事務局)	「高田松原地区震災復興祈念公園構想会議」開催 4つの「役割・機能・効果」 ①犠牲となった全ての生命への追悼と鎮魂 ②津波防災地域づくり ③三陸の歴史的風土と自然環境の再生 ④地域の再生	
平成25年度			
平成25年9月～ 平成26年6月	国・県・ 陸前高田市 (事務局)	「岩手県における復興祈念公園基本構想検討調査有識者委員会」開催 【基本方針】 ①失われたすべての生命(いのち)の追悼・鎮魂 ②東日本大震災の被災の実情と教訓の伝承 ③復興への強い意志と力の発信 ④三陸地域に育まれた津波防災文化の継承 ⑤公園利用者や市街地の安全の確保 ⑥歴史的風土と自然環境の再生 ⑦市街地の再生と連携したまちの賑わいの創出 ⑧多様な主体の参加・協働と交流	
平成26年 3月31日	県	「岩手県東日本大震災津波復興実施計画(第2期)」を策定 『参画』『つながり』『持続性』の視点を重視	

月 日	主体	内 容	備考
平成26年度			
平成26年 5月15日	県	「震災津波伝承まちづくりプロジェクトチーム」設置 「東日本大震災津波伝承まちづくりプロジェクト」の具現化に向けて、震災復興記録の収集・保存、経験の確実な次世代への継承、総合的な防災力の強化、復興を担う次世代の人材育成、災害に強い魅力あるまちづくり、さらには復興の効果増進に資するための情報発信及びその核となる取組のあり方・方向性について検討	
平成26年7月～ 平成27年3月	国・県・ 陸前高田市 (事務局)	「岩手県における復興祈念公園基本計画検討調査有識者委員会」開催	
平成26年 10月31日	国	「東日本大震災からの復興の象徴となる国営追悼・祈念施設(仮称)の設置について」閣議決定	
平成27年 1月30日	国	「重点道の駅」に道の駅「高田松原」が選定 ・東日本大震災による津波で被災したタビック45(旧道の駅)の遺構を保存しつつ震災伝承・地域復興の核として発展的に再生 ・三陸沿岸地域のゲートウェイとして震災の実情と教訓を国内・海外に向けて発信	
平成27年 1月30日	県	「震災津波伝承まちづくりプロジェクトチーム」にて 「震災津波伝承のあり方～伝承施設の基本的方向～」取りまとめ	付属資料 3
平成27年度			
平成27年8 月21日	国・県・ 陸前高田市 (事務局)	「高田松原津波復興祈念公園基本計画」策定 利活用・空間イメージ、空間構成計画、管理・運営方針等の基本的事項を定める	付属資料 4
平成27年 8月5日	国・県・ 陸前高田市 (事務局)	「第1回高田松原津波復興祈念公園有識者委員会」開催 ・本委員会の下にワーキンググループ等を設置し、具体的な検討を行う。	付属資料 5
平成27年 8月11日	国・県・ 陸前高田市 (事務局)	「高田松原津波復興祈念公園震災津波伝承施設検討委員会」設置 ・上記委員会の規定に基づき設置 ・公園内の震災伝承施設に必要な機能、展示内容等の検討	付属資料 6
平成27年 9月4日		「第1回高田松原津波復興祈念公園震災津波伝承施設検討委員会」開催	
平成27年 12月15日		「第2回高田松原津波復興祈念公園震災津波伝承施設検討委員会」開催	
平成28年 2月22日		「第3回高田松原津波復興祈念公園震災津波伝承施設検討委員会」開催	
平成28年 3月下旬	国・県・ 陸前高田市 (事務局)	「第2回高田松原津波復興祈念公園有識者委員会」開催予定 ・各委員会検討状況等の報告。	
平成28年 3月28日～ 5月9日	県	「震災津波伝承施設展示等基本計画(案)」にかかる意見募集 (パブリック・コメント)	
平成28年度			
平成28年6月	県	「震災津波伝承施設展示等基本計画」策定	

付属資料2. 岩手県東日本大震災津波復興計画 抜粋



岩手県東日本大震災津波復興計画

復興基本計画

～いのちを守り 海と大地と共に生きる
ふるさと岩手・三陸の創造～

平成 23 年 8 月

岩 手 県

目 次

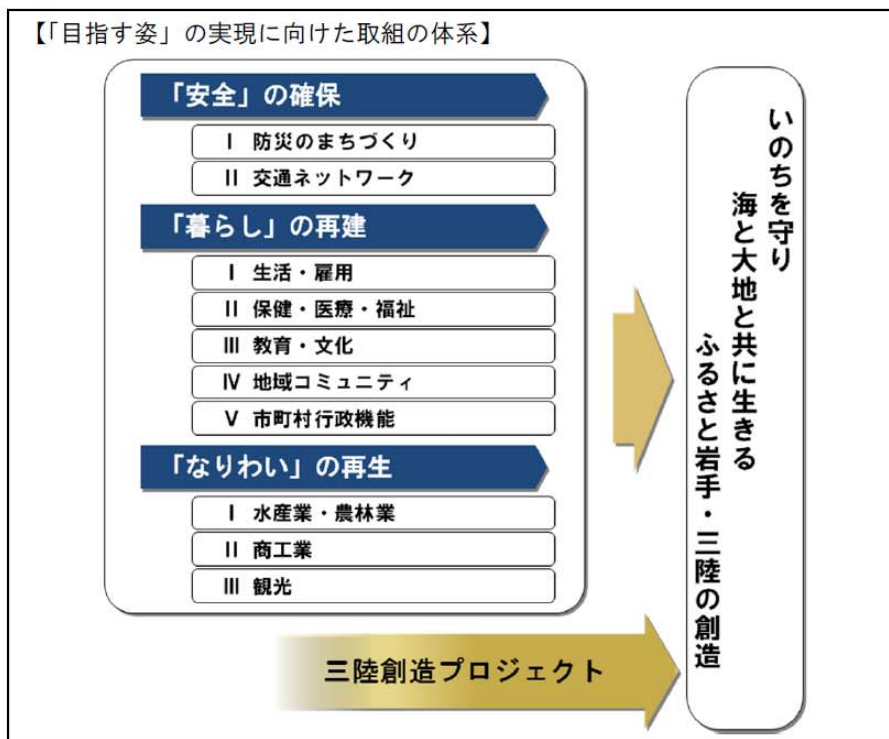
はじめに	1
序章	2
第1章 被災状況	
1 地震及び津波の概要	5
2 被害の状況	6
第2章 復興の目指す姿と3つの原則	
1 復興の目指す姿	11
2 復興に向けた3つの原則	12
第3章 復興に向けたまちづくりのランドデザイン	
1 津波対策の基本的考え方	13
2 津波対策の方向性	13
3 まちづくりのランドデザイン	15
第4章 復興に向けた具体的取組	
1 取組の体系	22
2 主な取組内容	
《「安全」の確保》 I 防災のまちづくり	24
《「安全」の確保》 II 交通ネットワーク	27
《「暮らし」の再建》 I 生活・雇用	30
《「暮らし」の再建》 II 保健・医療・福祉	33
《「暮らし」の再建》 III 教育・文化	36
《「暮らし」の再建》 IV 地域コミュニティ	39
《「暮らし」の再建》 V 市町村行政機能	41
《「なりわい」の再生》 I 水産業・農林業	42
《「なりわい」の再生》 II 商工業	50
《「なりわい」の再生》 III 観光	53
3 取組項目一覧	56
第5章 三陸創造プロジェクト	69
第6章 復興の進め方	76
付属資料	79
付録 用語説明	94

第4章

復興に向けた具体的取組

1 取組の体系

第2章に掲げた3つの原則のもとに、「防災のまちづくり」、「交通ネットワーク」、「生活・雇用」、「保健・医療・福祉」、「教育・文化」、「地域コミュニティ」、「市町村行政機能」、「水産業・農林業」、「商工業」、「観光」の10分野の取組を位置付け、計画期間における具体的な取組の内容とその考え方を本章で示す。

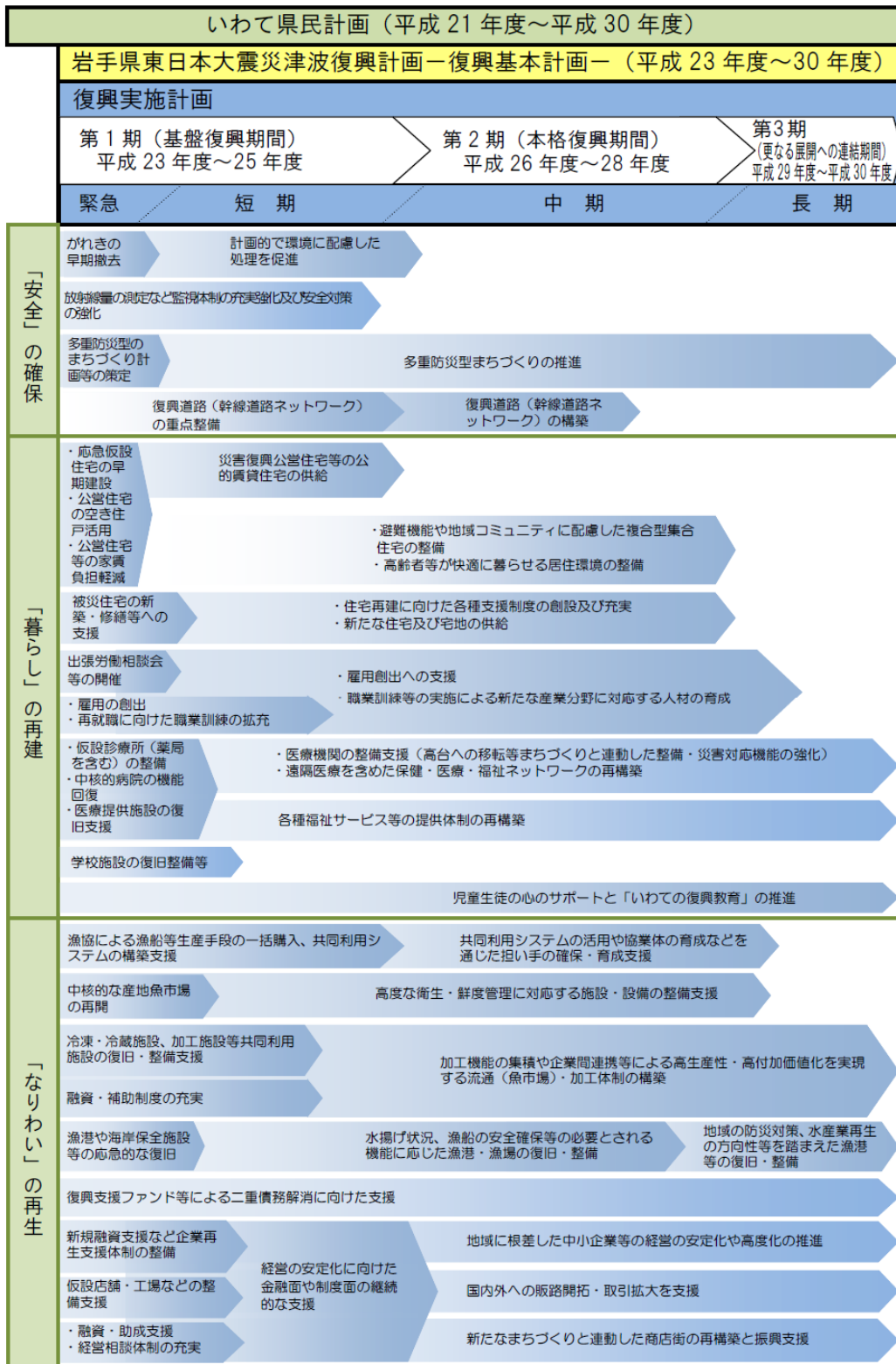


本章の2では、それぞれの分野の「主な取組内容」を記載する。「主な取組内容」では、その推進期間を「緊急的な取組」（概ね1年以内）、「短期的な取組」（概ね3年以内）、「中期的な取組」（概ね6年以内）として整理し、実施に当たっては、被災市町村の復興と歩調を合わせながら、スピード感を持って効果的・効率的に取組を進めるものとする。

また、これらに加え、中期を超える期間を要する内容を含む取組全体については、「取組項目一覧」として、本章の3にその全体を掲げる。

さらに、10分野の取組とともに、長期的な視点に立ち、分野横断的な取組を「三陸創造プロジェクト」として進めることとし、その内容については、第5章で示す。

【参考】復興への歩みと計画期間との関係



三 陸 創 造 プ ロ ジ ェ ク ト

第5章

三陸創造プロジェクト

1 「三陸創造プロジェクト」の考え方

本章では、東日本大震災津波により甚大な被害を受けた三陸地域の復旧、復興はもとより、長期的な視点に立ち、世界に誇る新しい三陸地域の創造を目指す観点から、これを体現するリーディング・プロジェクトとして「三陸創造プロジェクト」を掲げ、推進しようとするものである。

三陸創造プロジェクトの特徴

横断性

「第4章 復興に向けた原則と具体的取組」に掲げる10分野の取組とともに、目指す姿の実現に向け、これらの分野を越えて横断的に取り組むもの。

創造性

地域における新しい価値の創造を目指しながら、県民に夢と希望をもたらす取組として実現を目指すもの。

独自性

三陸地域の産業や暮らし、歴史・文化、地理的条件などを踏まえ、三陸らしい地域資源や特性などを最大限に生かしていくもの。

長期性

計画期間内での一定の成果を目指しつつも、より長期的な展望を踏まえ、計画期間を越えて取り組んでいく必要のあるもの。永続的に取り組むべきもの。

多様な主体との連携

復興に向けて、県民はもとより、関係団体、企業、NPOや大学等の高等教育機関など、多様な主体と共に連携していくという計画推進の考え方に基づき、幅広く意見や提言を伺いながら、具体化を進めていくもの。

2 「三陸創造プロジェクト」の内容

本項では、新しい三陸地域の創造を象徴する5つのプロジェクトを掲げる。

なお、本プロジェクトは、「開かれた復興」として、県民や様々な団体等の意見や提言を幅広く伺いながら、地域の新しい価値の創造を目指して進めて行くものであり、プロジェクトの考え方に合った取組がさらに広がり、磨きあげられていくことを想定していることから、プロジェクトが追加されたり、取組項目の変更や追加が行われることもある。

一方、新しい三陸の創造が早期に実現されるよう、早期着手を視野に磨き上げを行う。

津波災害の
次世代への継承

『東日本大震災津波伝承まちづくり』プロジェクト

目 的


東日本大震災津波により犠牲となった方々の故郷への思いや、未曾有の大災害から得た経験を確実に次世代に継承し、その教訓を「防災文化」として将来に生かすことによって、いわての防災力向上など災害に強いまちづくりを推進する。

展開の方向

- 津波資料館（アーカイブセンター）を拠点とした地震・津波災害の記録収集や展示による次世代への確実な経験の継承と地域防災に関する情報発信
- 失われた命への追悼と鎮魂のための津波慰霊碑の建立や、防災拠点としての機能を有するメモリアル公園の整備
- 犠牲者の鎮魂や被災地の夢と希望を託した震災津波の記憶を未来へ語り継ぐイベントの開催や、震災津波体験者による記憶・教訓の伝承
- 大学等と連携し、地域防災の研究や震災津波の伝承・記録、地域の防災リーダー育成などを含めた総合的な防災力の強化
- 震災津波体験を踏まえた「いわての復興教育」の構築をはじめとした学校教育の充実など、防災機能を強化した新しい学舎（まなびや）を拠点とした復興を担う次世代の人材育成

イメージ図





数值確定版

岩手県東日本大震災津波復興計画 復興実施計画

第2期 （平成26年度～平成28年度）

平成26年6月

岩 手 県

目 次

はじめに	1
第1 第1期実施計画の取組の総括	
1 全体の概要	2
2 3つの原則ごとの進捗状況と課題	3
第2 第2期実施計画の考え方	
1 第2期実施計画の取組方向	6
2 第2期実施計画を進めるに当たって重視する視点	7
3 復興に向けた3つの原則ごとの考え方	8
4 三陸創造プロジェクト	14
5 復興の推進上の共通課題への対応	15
6 第2期実施計画の推進	16
○ 本書の見方	17
第3 第2期実施計画の施策	
1 復興に向けた3つの原則に基づく具体的取組	
(1) 施策体系	
① 「安全」の確保	20
② 「暮らし」の再建	20
③ 「なりわい」の再生	23
(2) 構成事業の概要と実施年度	
① 「安全」の確保	
I 防災のまちづくり	
◇ 災害に強く安全で安心な暮らしを支える防災都市・地域づくり	28
◇ 故郷への思いを生かした豊かで快適な生活環境づくり	32
II 交通ネットワーク	
◇ 災害に強い交通ネットワークの構築	33

② 「暮らし」の再建	
I 生活・雇用	
◇ 被災者の生活の安定と住環境の再建等への支援	35
◇ 雇用維持・創出と就業支援	36
II 保健・医療・福祉	
◇ 災害に強く、質の高い保健・医療・福祉提供体制の整備	37
◇ 健康の維持・増進、こころのケアの推進や要保護児童等への支援	40
III 教育・文化	
◇ きめ細かな学校教育の実践と教育環境の整備・充実	41
◇ 文化芸術環境の整備や伝統文化等の保存と継承	43
◇ 社会教育・生涯学習環境の整備	44
◇ スポーツ・レクリエーション環境の整備	45
IV 地域コミュニティ	
◇ 地域コミュニティの再生・活性化	46
V 市町村行政機能	
◇ 行政機能の回復	48
③ 「なりわい」の再生	
I 水産業・農林業	
◇ 漁業協同組合を核とした漁業、養殖業の構築	50
◇ 産地魚市場を核とした流通・加工体制の構築	51
◇ 漁港等の整備	52
◇ 地域特性を生かした生産性・収益性の高い農業の実現	53
◇ 地域の木材を活用する加工体制等の再生	56
II 商工業	
◇ 中小企業等への再建支援と復興に向けた取組	57
◇ ものづくり産業の新生	59
III 観光	
◇ 観光資源の再生と新たな魅力の創造	62
◇ 復興の動きと連動した全県的な誘客への取組	63
(3) 主要な事業	67
2 三陸創造プロジェクト	113
○ 参考資料	135

4 三陸創造プロジェクト

被災地域においては、今なお、多くの方々が応急仮設住宅等での不自由な生活を余儀なくされており、復興まちづくりや災害公営住宅の早期完成、住宅や被災事業所の再建支援などによって、被災者が一日も早く安定した生活を取り戻すことができるよう、迅速な取組を進めていくことが復興の基本となる。

こうしたことから、第2期においては、第1期における成果と課題を踏まえ、復興に向けた3つの原則に基づき、目指す姿の実現に向けた「本格復興」の取組を推進していく。

それに加えて、地域の社会経済の持続的な発展のためには、人口減少への対応や、将来を担う人材の確保・育成、地域の経済社会の活力の維持・拡大、市町村の枠を越えた広域的な地域振興に向けた取組など、被災からの復旧にとどまらず、長期的な展望に立ち、三陸の復興の姿を創り上げていくことが必要である。

そのため、第2期実施計画では、三陸地域の復旧、復興はもとより、長期的な視点に立ち、将来にわたって持続可能な新しい三陸地域の創造を目指す観点から、復興基本計画に盛り込んだ「三陸創造プロジェクト」について具体的な取組を掲げ、本計画期間以降も見据えた長期的な取組を展開していく。

「三陸創造プロジェクト」に掲げる各プロジェクトにおいては、自然、歴史や文化、産業など三陸の豊かな地域資源を生かし、また、新たな交通ネットワークの形成などによる復興を通じた地域の社会経済の環境変化を捉えながら、これら「三陸らしさ」を踏まえた、将来にわたって持続可能な新しい三陸地域の創造を図るものであり、これを通じて、あとに続く未来の子どもたちに誇りを持って示すことのできる復興の実現を目指すこととしたい。

- (1) 『さんりく産業振興』プロジェクト
- (2) 『新たな交流による地域づくり』プロジェクト
- (3) 『東日本大震災津波伝承まちづくり』プロジェクト
- (4) 『さんりくエコタウン形成』プロジェクト
- (5) 『国際研究交流拠点形成』プロジェクト

三陸創造プロジェクト

三陸創造プロジェクト

東日本大震災津波伝承まちづくりプロジェクト

目指す姿

～ いつまでも忘れない ～

時間の経過とともに薄れゆくであろう東日本大震災津波の記憶が、いつまでも人々の心の中にとどまり、東日本大震災津波で得た教訓が確実に次世代へ伝わっている。

～ 災害に強いひとづくり、災害に強いまちづくり ～

将来を担う子どもたちへの防災教育の推進や、防災に関する啓発活動を通じた地域全体の防災意識の高揚によって防災力が強化されている。

防災・減災に配慮した「災害に強いまち」、防災文化を醸成し、地域の歴史や文化を踏まえた魅力ある「ふるさと」が創られている。

目的

東日本大震災津波により被災された方の故郷への思いや未曾有の大災害から得た経験を確実に次世代に継承し、その教訓を「防災文化」として将来に生かすことによって、いわての防災力向上など災害に強いまちづくりを推進する。

第2期に掲げる主な目標

- 震災復興記録の収集・活用 H27 開始 [復興情報発信事業]
- 津波復興祈念公園の施設整備 H26 着手 [津波復興祈念公園整備事業]
- 防災機能強化した教育施設の整備 H26～ 8校 [県立学校施設防災機能強化事業]



現状

- ❖ 東日本大震災津波により多くの尊い人命や財産が失われたが、復興に当たっては、この悲惨な経験を生かし、悲劇を二度と繰り返さない災害に強いまちづくりが求められている。
- ❖ 児童、生徒の避難行動などから、防災に関する教育の重要性が再認識されている。

課題

- ❖ 震災遺構や記録誌等による大震災津波の記憶の風化防止
- ❖ 地域の歴史と文化を踏まえたふるさとづくり
- ❖ 災害に強いまちづくり

三陸創造プロジェクト

展開の方向

❖ 記録収集と経験の継承・伝承

- ◆ 震災復興記録の収集及び保存（多様な震災記録の収集・保存と活用、復興記録誌の発行）
- ◆ 震災学習による誘客を図るための情報発信、震災語り部の育成など受入れ態勢の整備
- ◆ 「コミックいわてWEB」を活用した復興情報の発信

❖ 津波復興祈念公園整備

- ◆ 追悼と鎮魂、地域の賑わいの再生の場となる津波復興祈念公園の整備推進

❖ 総合的な防災力の強化

- ◆ 既存施設を活用した広域防災拠点の配置
- ◆ 防災教育教材の作成とそれらを活用した防災教育の推進
- ◆ 地域連携型防災教育等の普及による地域防災力の向上
- ◆ 防災文化の醸成
- ◆ 岩手県地域防災サポーター登録制度を活用した防災意識の高揚、自主防災組織の育成強化

❖ 復興を担う次世代の人材育成

- ◆ 実践的な防災教育の推進
- ◆ いわての復興教育による学校教育の充実
- ◆ 防災機能を強化した教育施設の整備

❖ 災害に強い魅力あるまちづくり

- ◆ 防災・減災に配慮した災害に強く快適で魅力あるまちづくりの推進
- ◆ 三鉄各駅にふるさとへの思いを込めた参加型による記念オブジェ製作



三陸創造プロジェクト

取組内容・時期

取組内容	取組時期					
	H26	H27	H28	H29	H30	H31~
記録収集と経験の継承・伝承						
震災復興記録の収集及び保存 多様な震災記録の収集・保存と活用 復興記録誌の発行	調査・検討	データ収集・蓄積	広くアクセス可能な仕組みの構築・運用			
	データ収集・蓄積		復興記録誌編纂			
震災学習による誘客を図るための情報発信 震災語り部の育成など受入れ態勢の整備	情報発信・受入れ態勢整備		震災学習の誘客促進、震災語り部などによる震災経験の伝承			
「コミックいわてWEB」を活用した復興情報の発信	復興情報発信		情報の継続的な波及			
津波復興祈念公園整備						
追悼と鎮魂、地域再生の拠点となる 津波復興祈念公園整備推進	計画策定 調査実施	設計				
	用地取得		施設整備			
総合的な防災力の強化						
既存施設を活用した広域防災拠点の配置	運用マニュアルの作成及び訓練の実施、必要となる設備等整備		発災時の活用			
防災教育教材の作成とそれらを活用した防災教育の推進	研修の実施・防災教育教材の普及					
地域連携型防災教育等の普及による地域防災力の向上	研修・学校訪問					研修の継続
防災文化の醸成	出前講座の実施					
防災意識の高揚、自主防災組織の育成強化	地域防災サポーター登録・派遣					
復興を担う次世代の人材育成						
実践的な防災教育の推進	学校支援					
いわての復興教育による学校教育の充実	学校支援					
防災機能を強化した教育施設の整備	太陽光発電設備等の導入		防災機能を強化した教育施設の活用			
災害に強い魅力あるまちづくり						
災害に強く快適で魅力あるまちづくりの推進	復興まちづくりの技術的支援					
三鉄各駅に記念オブジェ製作	オブジェ設置	親しみを持てる駅前形成と利用				

長期的な視野に立って具体化を目指すもの

- ❖ 過去の教訓が生かされている良い事例に学び、記憶と経験を確実に継承・伝承できるしくみづくり。
- ❖ ひとづくりによる防災力強化のため、防災意識を持った人材を育成する防災教育の推進

三陸創造プロジェクト

○ 三陸創造プロジェクト関連事業一覧

事業名	実施年度	事業概要
「さんりく産業振興」プロジェクト		
生産性の向上・高付加価値化の推進		
高度衛生品質管理型水産物生産加工体制構築支援事業	H25～H28	漁獲から流通、加工までの一貫した高度衛生品質管理のサプライチェーンの構築を支援
いわてフードコミュニケーション推進事業	H23～H30	「食の安全・安心」を基本とした新ビジネスの創出や企業間連携の推進により、商品開発から販売までの総合的な支援を実施
沿岸圏域起業経営力強化促進事業	H24～H28	多様な地域資源を生かした起業・新事業創出、三陸の海産物を生かした水産加工業の生産・経営の高度化を支援
いわて農林水産業6次産業化推進事業	H23～H27	6次産業化の取組の拡大と定着を図るため、加工・流通の専門家による商品開発や販路開拓、商談会の開催などによる生産者と実需者のマッチングを支援
沿岸圏域ものづくり産業等復興促進事業	H24～H28	沿岸・内陸の連携によるものづくり体制の強化を図るとともに、現場改善を行う人材育成、沿岸部での自動車産業への新規参入等を支援
新産業の創出		
新素材・加工産業集積促進事業	H25～H27	高付加価値コバルト合金をはじめとする特殊合金等の新素材を生かし、加工産業の集積・事業化を支援し、雇用創出を促進
いわて戦略的研究開発推進事業	H23～H30	大学等の研究シーズの掘起しから実用化まで、一貫した支援を行うコーディネート体制を構築し、公募競争型の研究開発支援を実施
3Dプリンタ等次世代ものづくり産業育成事業	H26～H28	新たな基盤技術となる三次元積層造形(3Dプリンタ)技術に関する技術普及や人材育成等を通じ、ものづくり産業を振興
津波・原子力災害被災地域雇用創出企業立地補助金(国庫事業)	H26～H29	震災で大きな被害を受けた津波浸水地域等の産業振興を加速するため、国の本補助制度を活用し、本県の企業誘致及び雇用促進を推進
さんりく未来産業起業促進事業	H26～H27	被災者等の起業を支援するとともに、専門家による経営指導をきめ細かに行ない、被災地域の起業を促進
木質バイオマス熱電利用促進事業	H25～H27	木質バイオマス熱利用、発電利用の拡大に向け、事業者への技術指導や助言を実施
海洋研究拠点形成促進事業	H23～H30	いわて海洋研究コンソーシアムの活動を通じて、海洋研究機関の連携した研究活動と成果の地域還元を促進し、海洋研究の拠点化を促進
国際的研究拠点構築事業	H25～	三陸の海の資源を生かし、国の海洋エネルギー実証フィールドの整備に向けた体制構築や研究開発プロジェクトの創出支援等を実施
洋上ウインドファーム事業化促進事業	H25～	洋野町沖合海域における洋上風力発電の事業化に向け、地域受入体制の構築や漁業等への影響調査等を実施
産業を支える人材の育成・確保		
地域再生営漁計画推進事業	H25～H29	地域漁業の再生に向けて、漁協を核とする地域漁業の「人づくり」「場づくり」及び「価値づくり」を内容とする計画策定とその実行を支援
いわてニューファーマー支援事業	H26～H27	新規就農者の確保・定着を図るため、就業前の研修期間及び経営が不安定な就業直後に就業給付金を交付
農山漁村いきいきチャレンジ支援事業	H26～H27	女性が農山漁村の担い手として能力を十分に発揮できるよう、女性リーダー育成研修会の開催や地域食文化の発信・伝承活動等の取組を支援
いわてものづくり産業人材育成推進事業	H23～H30	地域ものづくりネットワークを中心に、小中高校生から企業人材まで一貫した人材育成に取組むとともに、ものづくり産業を支える人材を育成
さんりく未来産業起業促進事業[再掲]	H26～H27	被災者等の起業を支援するとともに、専門家による経営指導をきめ細かに行ない、被災地域の起業を促進
被災地域農業参入企業支援事業	H25～H26	沿岸部被災地域等の農業参入企業の定着支援のため、技術指導や販売先等とのマッチングを支援
「新たな交流による地域づくり」プロジェクト		
三陸ジオパークの推進をはじめとする三陸地域の魅力創造と発信		
三陸ジオパーク推進事業	H23～H30	日本ジオパーク認定を契機として、国内外への情報発信や推進体制の強化を図る
地域コミュニティの活性化		
いわてへの定住・交流促進事業	H23～H30	復旧支援等による県内外との新たな交流、つながりを活かし、本県の魅力である自然や歴史・文化をPRし、本県への定住・交流を推進
草の根コミュニティ再生支援事業	H23～H30	地域コミュニティの再生を図るため、コミュニティ活動の担い手育成、先進的取組事例の紹介及び地域の課題解決に向けた支援等を実施
笑顔と希望あふれるふるさと再生事業	H25～H26	美しい親しみのあるふるさとを再生するための検討会を実施するとともに、成果を市町村に情報提供し、復興まちづくり等を推進
民俗芸能伝承促進事業	H26～	岩手県民俗芸能フェスティバルの開催(民俗芸能の保存伝承活動に積極的に取り組む団体の公演)
「いわて三陸復興のかけ橋」推進事業	H25～H30	震災からの復興を加速させるため、復興支援ポータルサイト等を活用し、被災地と県内外の支援との復興支援マッチングを促進
地域資源を生かした観光振興		
三陸観光再生事業	H25～H27	震災学習を中心とした教育旅行の誘致を促進するため、受入態勢の整備や誘致活動を実施
観光案内板整備事業	H24～H30	観光客の利便性を向上し、誘客促進に資するため、経年劣化により毀損した観光案内板の整備及び修繕等を実施
いわて観光キャンペーン推進協議会負担金	H25～H30	沿岸の復興支援と内陸観光振興に向けた全国への情報発信、誘客事業の展開、地域主体の観光地づくりを推進
三陸地域資源活用観光振興事業	H26～H28	「あまちゃん」効果の継続と全県的な波及を図るため、効果的な情報発信や誘客事業を推進するとともに、観光人材を育成

三陸創造プロジェクト

事業名	実施年度	事業概要
海岸保全施設等整備事業（養浜）	H26～H30	東日本大震災津波により流失した海水浴場の養浜（対象：陸前高田市（高田地区海岸））
根浜地区海岸環境整備事業	H26	交流人口の拡大による地域活性化に寄与するため、海洋性レクリエーション基地として海岸環境施設を復旧・整備
浦の浜地区における海岸環境整備事業	H26～H28	津波により流失した海水浴場の砂浜及び関連施設の復旧・整備
三陸鉄道活用地域のにぎわい創出事業	H26～H27	三陸鉄道の駅舎等を地域活性化の拠点として活用し、沿線地域のにぎわいを創出
世界遺産登録の推進をはじめとする文化遺産や伝統芸能の継承		
近代化産業遺産群世界遺産登録推進事業	H26～H27	近代化産業遺産群の構成資産の一つである釜石市横野鉄山の世界遺産登録の推進
縄文遺跡群世界遺産登録推進事業	H26～H28	縄文遺跡群の構成資産の一つである一戸町御所野遺跡の世界遺産登録の推進
世界遺産平泉理念普及事業	H23～	平泉世界遺産の理念普及及び遺産を活用した地域振興
民俗芸能伝承促進事業[再掲]	H26～	岩手県民俗芸能フェスティバルの開催（民俗芸能の保存伝承活動に積極的に取り組む団体の公賞）
「東日本大震災津波伝承まちづくり」プロジェクト		
記録収集と経験の継承・伝承		
復興情報発信事業	H25～	多様な震災記録を収集・保存し活用するとともに、震災復興記録誌を発行し大震災津波の記憶や経験を継承・伝承する。
三陸観光再生事業[再掲]	H25～H27	震災学習を中心とした教育旅行の誘致を促進するため、受入体制の整備や誘致活動を実施。
「コミックいわてWEB」による情報発信事業	H25～H28	コミックいわて WEB の発刊により、いわてに関する情報を発信、普及することにより、大震災津波の風化防止に資する。
津波復興祈念公園整備		
津波復興祈念公園整備事業	H23～	大震災津波の犠牲者を追悼・鎮魂し、震災の経験や教訓を継承し、市街地や利用者の安全を確保、地域の賑わい再生に資する公園を整備。
総合的な防災力の強化		
広域防災拠点設備等整備費	H24～H30	災害時における救援活動等の機能を有する、既存施設の活用を前提とした広域的な防災拠点への通信設備の整備や食料等の備蓄
防災教育推進事業（防災）	H24～H30	防災教育教材の作成や活用のための研修を実施し、教材の普及と教材を活用した防災教育を推進し防災力を強化。
防災教育推進事業（教育）	H25～	「地域連携型の防災教育」を推進するために、学校・地域・行政等の連携を構築・強化する研修及び各学校の防災力を高める取組を支援。
防災文化醸成事業	H23～	震災経験や教訓の継承、防災意識の向上等を「防災文化」として醸成・継承していくため、小学校等での津波防災に関する出前講座を実施。
岩手県地域防災サポーター登録制度	H25～	地域防災サポーターを研修会等へ講師として派遣し、防災意識の高揚や、自主防災組織の育成を図ることにより地域の防災力を強化。
復興を担う次世代の人材育成		
実践的防災教育総合支援事業	H25～H27	児童生徒の防災意識の向上を目的として、指導方法等の開発・学校防災アドバイザー活用・災害ボランティア活動等を実施し、県内に普及。
いわての復興教育推進支援事業	H23～H27	各学校が「復興・発展を支えるひとづくり」を行うため、「いわての復興教育」プログラム【改訂版】に基づいた取組を推進。
県立学校施設防災機能強化事業	H25～H27	災害発生時の生徒の安心安全な避難場所として、また地域住民の応急避難場所としての役割を果たすため学校施設の防災機能強化を推進。
災害に強い魅力あるまちづくり		
復興まちづくり支援事業	H24～H30	魅力あるまちづくりを行うため市町村の復興まちづくり事業の円滑かつ迅速な実施を支援。
三鉄各駅記念オブジェ制作事業	H25～H26	三陸鉄道の各駅にオブジェを設置し、親しみを帯びる駅前を形成。（事業実施団体：三陸鉄道を勝手に応援する会）
「さんりくエコタウン形成」プロジェクト		
再生可能エネルギーの導入促進		
防災拠点等再生可能エネルギー導入事業	H24～H27	防災拠点となる県や市町村の庁舎、民間を含めた医療施設、福祉施設、学校に対し、再生可能エネルギー設備の導入を推進
再生可能エネルギー導入促進事業	H24～H30	大規模電源立地促進や、被災家屋等への太陽光発電導入支援（～H27）、自立・分散型エネルギー供給体制の構築に向けた市町村支援
洋上ウインドファーム事業化促進事業[再掲]	H25～	洋野町沖合海域における洋上風力発電の事業化に向け、地域受入体制の構築や漁業等への影響調査等を実施。
木質バイオマス熱電利用促進事業[再掲]	H25～27	木質バイオマス熱利用、発電利用の拡大に向け、事業者へ技術指導や助言を実施
地域に根ざした再生可能エネルギー事業の推進		
戦略的再生可能エネルギー推進事業	H25～H30	セミナーやポータルサイトによる情報発信、有望地域での開発促進に向けた事業者等との意見交換などにより、地域に根ざした取組を支援
スマートコミュニティの形成		
循環型地域社会形成推進事業費	H23～	廃棄物の減量化やリサイクルに取り組む事業者への補助など、廃棄物の循環的な利用、適正処理等の推進に向けた総合的な施策を実施

付属資料3. 震災津波伝承まちづくりプロジェクトチーム成果【概要版】

震災津波伝承のあり方（概要）

～伝承施設の基本的方向～

：平成27年1月30日 震災津波伝承まちづくりプロジェクトチームとりまとめ

I 検討の趣旨

○30年～50年の間隔で大きな被害が発生している地震津波の歴史から学び、記憶や経験を語り継ぎ、悲劇を二度と繰り返さないよう将来に活かすことが必要

○震災津波伝承のあり方や伝承機能を有した拠点施設の整備の検討を基本としながらも、ジオパーク・観光地等の地域資源の活用や、多様な交流を促進する場となり得るよう、幅広い視点での検討が必要

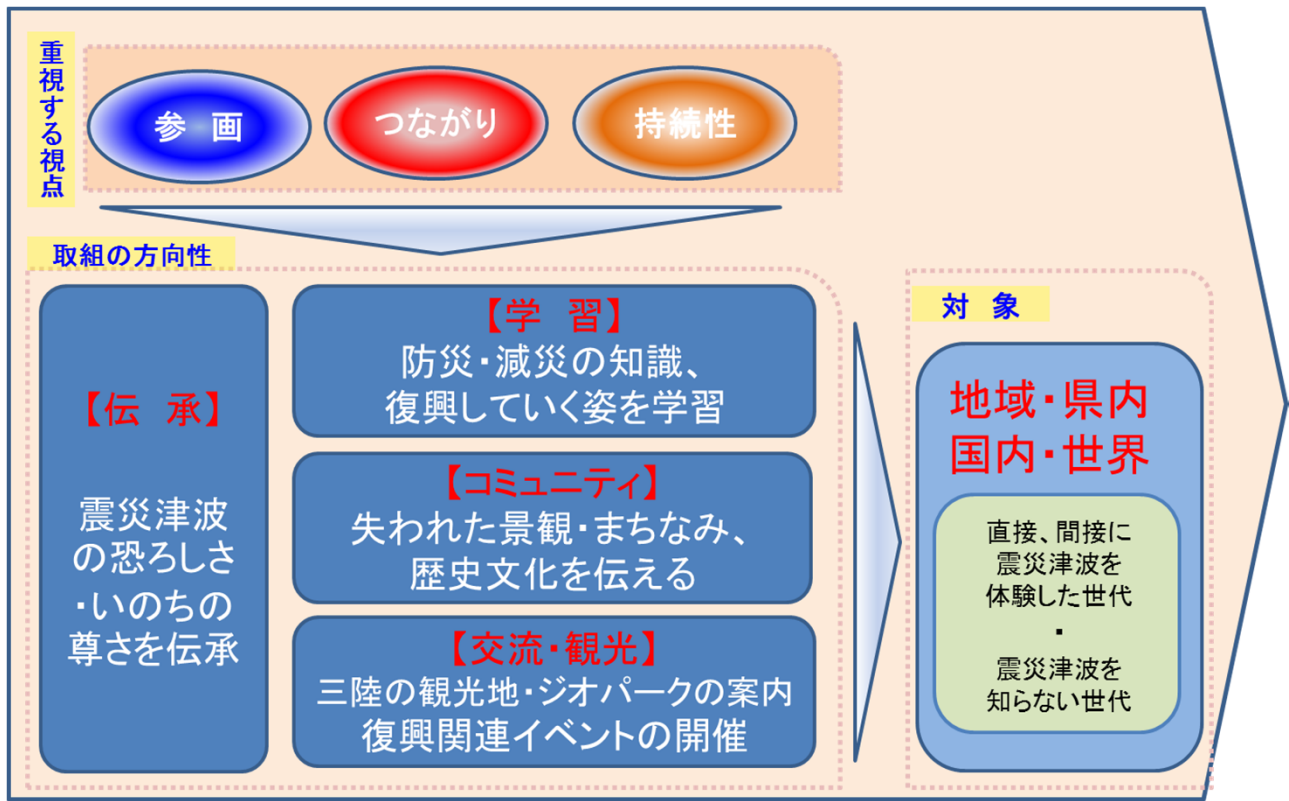
○庁内関係室課からなる「震災津波伝承まちづくりプロジェクトチーム」を設置し検討

II 震災津波の教訓を伝承することの意義

次の世代に確実に継承していくためには、
「伝えつづける」ことが重要

- (1) **地震津波の恐ろしさ** を「伝えつづける」
- (2) **防災の知識** を「伝えつづける」
- (3) **失われた景観やまちなみ、歴史・文化** を「伝えつづける」
- (4) **いのちの尊さ** を「伝えつづける」
- (5) **復興していく姿** を「伝えつづける」

Ⅲ 震災津波伝承のあり方「伝えつづける」ために



Ⅳ 伝承施設の基本的方向 (1)施設の必要性

○将来を担う子供達等への伝承、語り部や防災を担う人材の育成・研修、修学旅行での学習だけでなく、ボランティアの交流や東日本大震災津波による被災の状況、復興に向けた動き、沿岸市町村の観光地などをまとめて情報発信していくためには、基盤となる拠点が必要

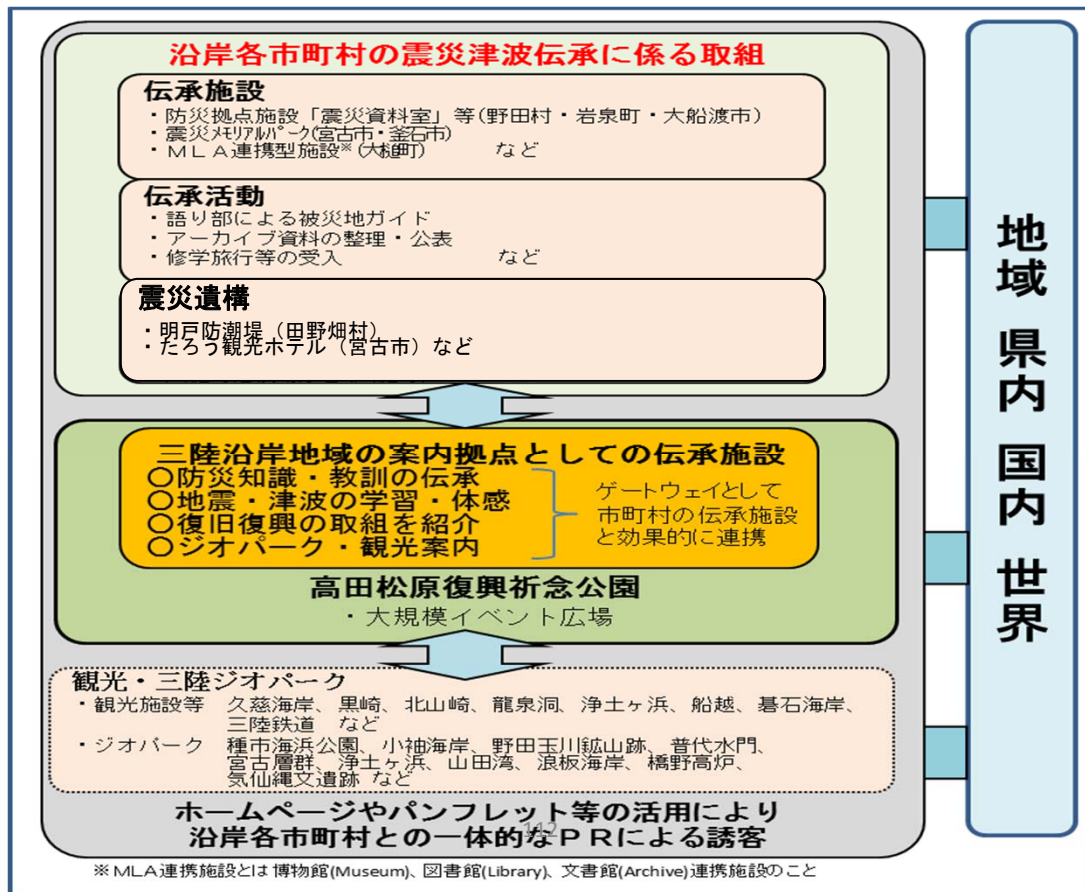
○東日本大震災津波をはじめ、津波の経験や教訓を、三陸から国内外に広く伝え、震災防災対策の向上に貢献していくためには、震災遺構を見せることや、記録誌や映像などを展示するための拠点が必要

○単に「伝承」していくだけの施設でなく、交流人口を拡大していく機能を付加することで地域の活性化を支援し、「伝承」の持続が可能

IV 伝承施設の基本的方向 (2)施設の配置

- 被災市町村の復興計画には、メモリアルパーク等の伝承施設の計画が位置付け
- 各市町村の施設を中越メモリアル回廊のように有機的に結び付けることで効果が大きい
- これら施設の拠点となる伝承施設は不可欠であり、そこをゲートウェイとして、各施設を結び、三陸沿岸各地域へ広く誘導していく視点が重要
- 拠点となる伝承施設は、「追悼・鎮魂」、「三陸地域が培ってきた津波防災文化や震災の教訓の伝承」等の機能を有し、被災地を代表する祈念公園として、国と県が整備を進めていく『高田松原津波復興祈念公園』内へ配置

IV 伝承施設の基本的方向 (3)施設間の連携等



IV 伝承施設の基本的方向 (4)伝承施設コンセプト

○ 「東日本大震災津波伝承まちづくりプロジェクト」の目指す方向、震災津波伝承施設のあり方「伝えつづける」の取組の方向性、高田松原津波復興祈念公園の核施設となる「国営追悼・祈念施設」の目的等を踏まえ、伝承施設コンセプトを定める。

追悼・鎮魂の思いとともに、

震災津波の教訓と
育まれた絆の大切さを伝え、

防災意識を高める

付属資料4. 高田松原津波復興祈念公園基本計画【概要版】

高田松原津波復興祈念公園 基本計画【概要版】



計画地（平成26年9月18日撮影）

平成27年8月

東日本大震災は、広域にわたり甚大な被害が生じた未曾有の大災害であることに鑑み、国が地方と連携して、犠牲者への追悼と鎮魂や、日本の再生に向けた復興への強い意志を国内外に向けて明確に示すこと等を目的とした、復興の象徴となる「復興祈念公園」を整備することが求められています。

本計画は、東日本大震災で甚大な被害を受けた岩手県陸前高田市高田松原地区において、国、岩手県及び陸前高田市の連携のもとに設置される津波復興祈念公園について、2014年（平成26年）6月に策定した「高田松原津波復興祈念公園基本構想」に基づき、空間デザインや協働のあり方をはじめ、踏まえるべき基本的事項をまとめたものであり、今後、具体的に進められる整備及び管理運営において基本的な方針となるものです。

なお、本計画は、有識者及び関係行政機関の代表者からなる「岩手県における復興祈念公園基本計画検討調査有識者委員会」による審議を経て策定したものです。

【基本計画の検討経緯】

平成26年6月	高田松原津波復興祈念公園 基本構想公表
平成26年8月7日	第1回 有識者委員会（基本計画の検討方針（案）の検討）
平成26年9月～10月	空間デザインワーキンググループ（計2回開催）
	協働デザインワーキンググループ（計3回開催）
平成26年11月26日	第2回 有識者委員会（追悼・鎮魂の場、教訓の伝承、公園利用者の安全確保、名勝高田松原の今後のあり方、植栽・自然環境の再生、中心市街地・道の駅との連携、多様な主体の参加・協働と交流などの検討）
平成26年12月～平成27年3月	空間デザインワーキンググループ（計2回開催）
	協働デザインワーキンググループ（計3回開催）
平成27年3月24日	第3回 有識者委員会（基本計画（素案）の検討）
平成27年4月17日～5月18日	パブリックコメントの実施

I 基本理念

「奇跡が残ったこの場所で犠牲者への追悼と鎮魂の思いとともに震災の教訓とそこから復興の姿を高田松原の再生と重ね合わせ未来に伝えていく」

II 基本方針

1. 失われたすべての生命（いのち）の追悼・鎮魂
2. 東日本大震災の被災の実情と教訓の伝承
3. 復興への強い意志と力の発信
4. 三陸地域に育まれた津波防災文化の継承
5. 公園利用者や市街地の安全の確保
6. 歴史的风土と自然環境の再生
7. 市街地の再生と連携したまちの賑わいの創出
8. 多様な主体の参加・協働と交流

III 利活用・空間イメージ

IV 空間構成計画

IV-1 公園区域全体の空間構成

公園区域内の各敷地ごとにふさわしい空間構成を以下のように設定します。

川原川とシンボルロードに挟まれた区域

- 中心市街地と公園を結ぶ強い空間
- 中心市街地と公園を結ぶ強い空間
- 市道・JR鉄道線を活用した教訓を伝承するための空間

国道45号北側部

- かつて市民に親しまれてきた憩いの場
- 運動施設等の活動空間
- （高田松原公園の運動施設や広場等の復旧）
- 運動施設等の活動空間（野球場、サッカー場や広場等）
- 市道・JR鉄道線等を活用した教訓を伝承するための空間
- 公園との空間的な調和を図る接続空間（国道45号）

国営追悼・祈念施設（仮称）及び周辺区域

- 追悼・鎮魂の場となる空間
- 震災への思いと追悼・鎮魂の空間
- 教訓の伝承や復興への力を発信する空間

主要アクセス道路からの入口に位置する区域

- 震災遺構を活かした公園の顔となるゲート空間
- アクセス性を活かしたゲート空間
- 震災遺構を活用した教訓を伝承するための空間

津波に流された高田松原及び古川沼

- かつての郷土の自然と風景の再生
- 津波に流された名勝高田松原及び古川沼を再生

公園区域全体の空間構成

IV-2 「国営追悼・祈念施設（仮称）」及び周辺地域の空間配置計画

《空間構成の基本的考え方》

1. 広田湾と気仙川を結ぶ軸線を「空間の主軸」とする
2. 震災遺構とのつながりを考慮しつつ、静謐な空間と賑わいのある空間を仕切る
3. 海を広く望める場所に「祈りの場」を設ける

《空間配置計画》

【震災への思いと追悼・鎮魂】

- ① 周辺への眺望が確保された高さの泰山
- ② 静謐な広場空間・祈りの場
- ③ 祈りの場へいざなう空間
- ④ 犠牲者に思いを寄せ、風景を眺めながら道遊できる空間

【未来への展望】

- ⑤ 震災の実情や教訓を伝承するための空間
- ⑥ 復興への意思と力を国内外に発信する空間

※上記①～⑥は、下図の①～⑥の場所と対応しています。

図 「国営追悼・祈念施設（仮称）」及び周辺地域の断面模式図
 ※上図は、空間構成の基本構成を踏まえた検討案であり、施設の位置や規模等は確定したものではありません。

V 管理・運営方針

《協働による管理運営の基本的考え方》

- 1) 復興まちづくりと連携して賑わいと交流をもたらす持続的な公園づくり
- 2) 地域コミュニティや市民と行政の絆の強化に寄与する公園づくり
- 3) 計画・設計段階からの多様な主体と連携した管理運営体制づくり

《協働による管理運営の取り組みの方向性》

- 1) 賑わいの再生・愛着の醸成
- 2) 交流・もてなしの心が伝わる公園づくり
- 3) 段階的な・継続した公園づくり
- 4) 公園づくりへの参加
- 5) 管理運営・参加体制

《協働による管理運営体制の段階的な組織化の方向性》

- ・ 下図のような段階的な組織化を図ることとします。
- ・ 供用開始までには、公園の整備、維持管理、運営等に関する主体が参加し、様々な事項を協議、決定できる組織づくりを行います。

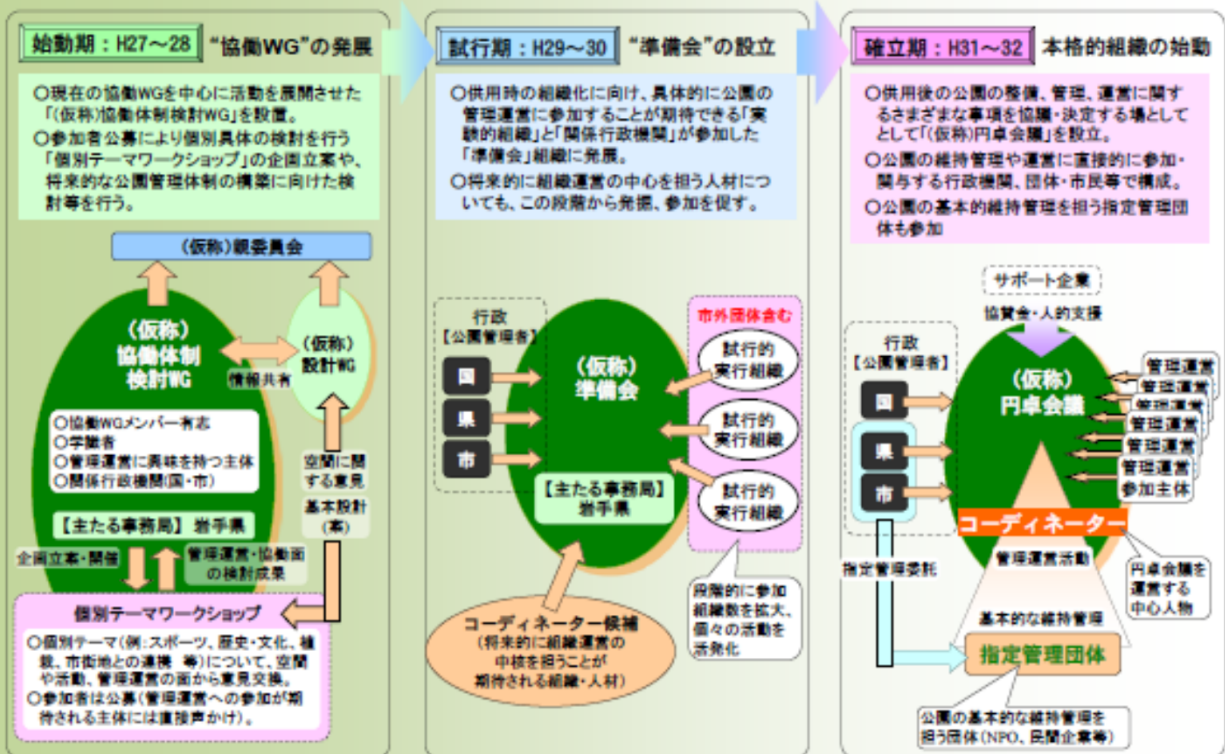


図 管理運営体制の段階的な組織化のイメージ

復興祈念公園に関する最新情報

東北地方整備局ホームページ (<http://www.thr.mlit.go.jp/>) の **復興祈念公園** パナーをクリックして下さい。

国土交通省 東北地方整備局 建政部 都市・住宅整備課 公園係
〒980-8602 宮城県仙台市青葉区二日町9番15号 電話:022-225-2171 (代表)

付属資料5. 高田松原津波復興祈念公園有識者委員会
設置要綱・委員名簿・検討体制

第1回震災津波伝承施設検討委員会 (H27.9.4)資料より

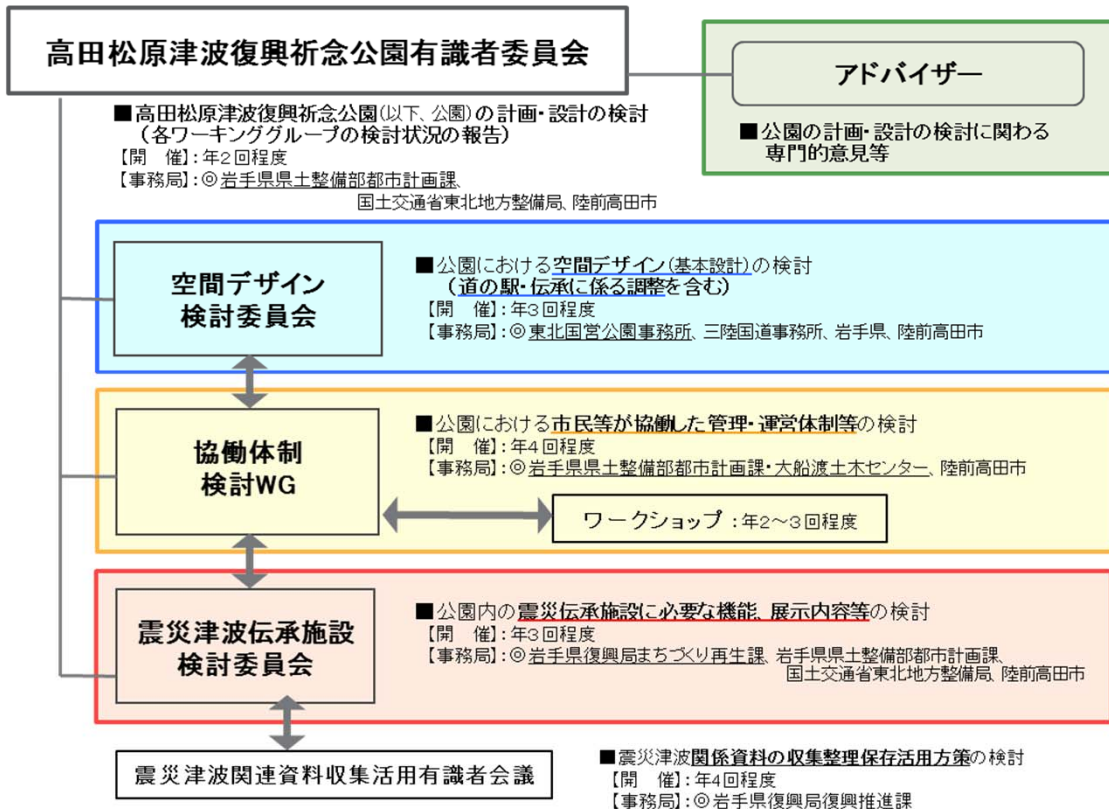
■ 高田松原津波復興祈念公園における検討体制等

1. 検討組織体制

- ・ 高田松原津波復興祈念公園『有識者委員会』を設置する。
 - 中井 検裕 (東京工業大学大学院社会理工学研究科教授) : 委員長
 - 涌井 史郎 (東京都市大学環境学部教授) : 副委員長
 - 篠沢 健太 (工学院大学建築学部教授)
 - 広田 純一 (岩手大学農学部教授)
 - 南 正昭 (岩手大学地域防災研究センター長・教授)
 - 戸羽 太 (陸前高田市) 【敬称略】
- ・ 『有識者委員会』の下に、3つの『ワーキンググループ』等を設置し、テーマごとに具体的な検討を行う。
 - ①空間デザイン検討委員会
 - ②協働体制検討ワーキンググループ
 - ③震災津波伝承施設検討委員会
- ・ あわせて3名の『アドバイザー』を委嘱し、専門分野からの意見を、適宜必要に応じて個別に聴取する。
 - 池邊 このみ (千葉大学大学院園芸学研究科教授)
 - 牛山 素行 (静岡大学防災総合センター副センター長・教授)
 - 本多 文人 (陸前高田市立博物館館長) 【敬称略】

※高田松原津波復興祈念公園有識者委員会設置要綱第6に基づき設置・委嘱

2. 検討事項



3. 検討メンバー

■ワーキンググループ委員名簿

【空間デザイン検討委員会】

区分	氏名	所属・役職等
委員長	篠沢 健太	工学院大学建築学部教授
副委員長	平野 勝也	東北大学災害科学国際研究所准教授
委員	平塚 明	岩手県立大学総合政策学部教授
委員	松政 正俊	岩手医科大学教養教育センター生物学科教授
委員	佐々木美代子	陸前高田市地域女性団体協議会長

【協働体制検討WG】

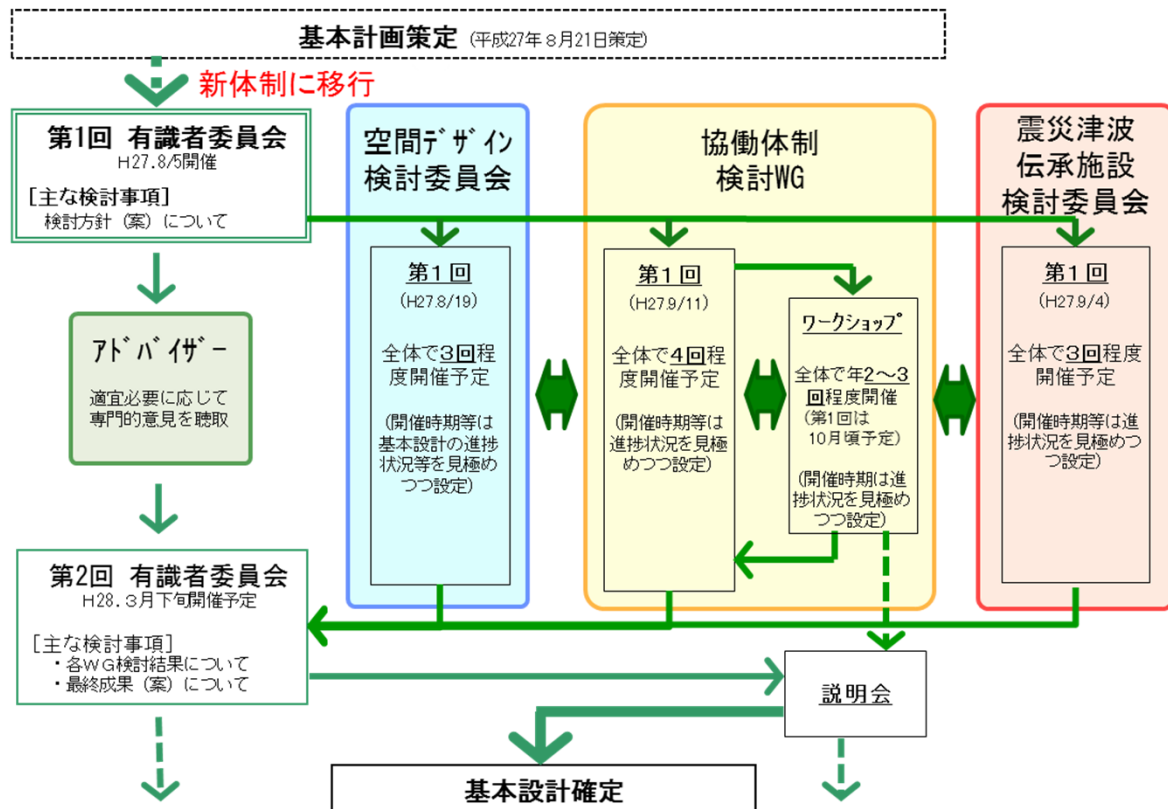
区分	氏名	所属・役職等
幹事	広田 純一	岩手大学農学部教授
副幹事	五味 壮平	岩手大学人文社会科学部准教授
委員	阿部 裕美	元陸前高田災害FMパーソナリティ
委員	石川 浩行	元一般社団法人 陸前高田青年会議所
委員	磐井 正篤	株式会社 いわ井
委員	岡本 翔馬	NPO法人 桜ライン311
委員	菅野 修	陸前高田市体育協会
委員	熊谷 政之	漁業
委員	種坂奈保子	陸前高田地域振興株式会社
委員	村上 幸司	陸前高田市企画部商工観光課
委員	吉田 和子	りくカフェ運営メンバー
委員	吉田 裕	今泉まちづくり協議会
委員	渡辺 雅史	横田地区コミュニティ推進協議会 ・高田松原を守る会

【震災津波伝承施設検討委員会】

区分	氏名	所属・役職等
委員長	南 正昭	岩手大学地域防災研究センター長、工学部教授
副委員長	柴山 明寛	東北大学災害科学国際研究所准教授
委員	小笠原 裕	株式会社岩手日報社常勤監査役
委員	山口 壽道	公益財団法人山の暮らし再生機構理事長 (元公益財団法人中越防災安全推進機構事務局長)
委員	熊谷 順子	株式会社復建技術コンサルタント事業企画本部 理事 (元国土交通省東北地方整備局企画部防災課長)
委員	赤沼 英男	岩手県立博物館首席専門学芸員

※幹事及び事務局が協議の上必要とした場合は、委員を追加することができる。

4. 検討スケジュール

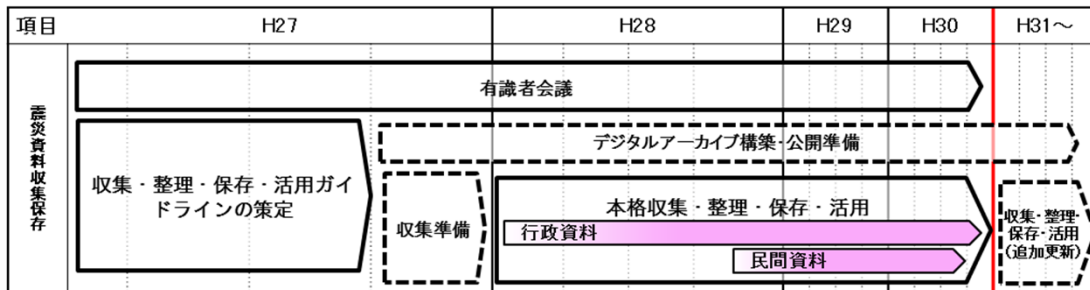


【参考】震災津波関連資料収集活用有識者会議について

◆委員名簿

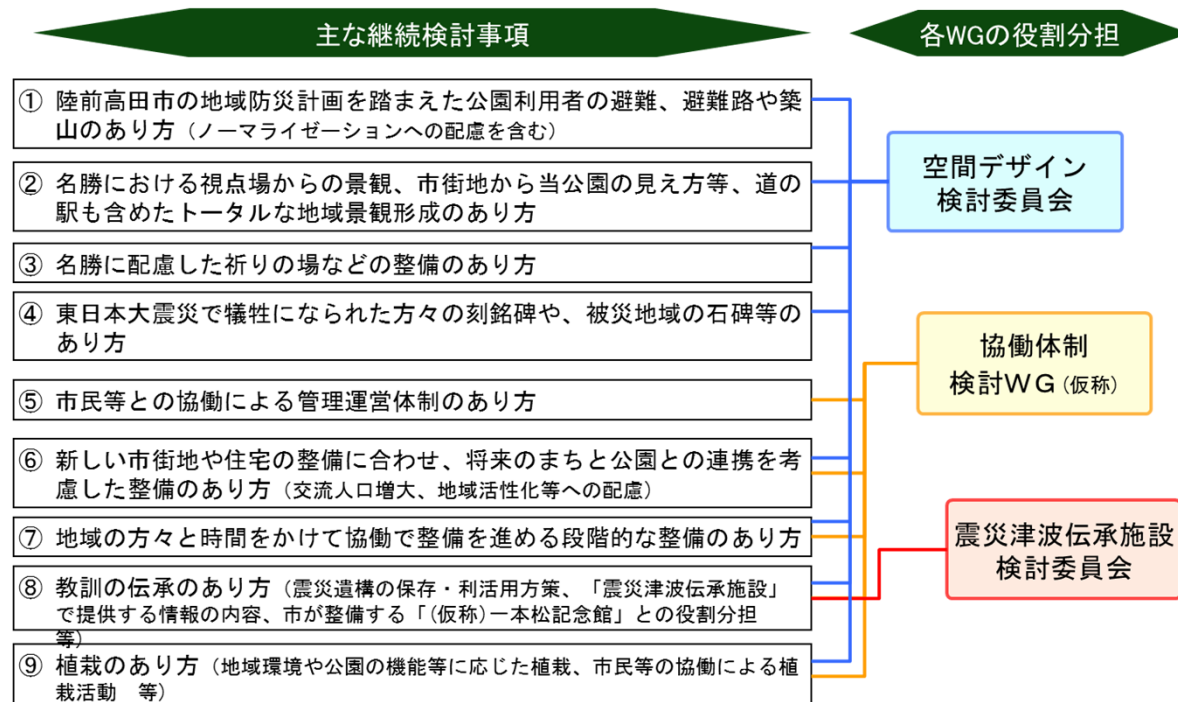
区分	氏名	所属・役職等
委員長	南 正昭	岩手大学地域防災研究センター長、工学部教授
副委員長	柴山 明寛	東北大学災害科学国際研究所准教授
委員	赤沼 英男	岩手県立博物館首席専門学芸員
委員	大沢 義時	久慈市総合政策部地域づくり振興課情報推進係長
委員	小原 正明	岩手日報社広告事業局事業部長
委員	鹿野 順一	特定非営利活動法人いわて連携復興センター代表理事
委員	貫牛 利一	特定非営利活動法人久慈広域観光協議会専務理事
委員	澤口 祐子	岩手県立図書館主幹兼特命課長
委員	澤田 雅浩	長岡造形大学副地域協創センター長
委員	杉本 重雄	筑波大学大学院図書館情報メディア研究科研究科長
委員	友岡 史仁	日本大学法学部経営法学科教授
委員	森本 晋也	岩手県教育委員会事務局学校教育室主任指導主事

◆全体スケジュール



5. 基本計画からの継続検討事項

◇「基本計画」に記載した「今後の検討課題」やパブリックコメントでの意見等を踏まえると、基本設計段階で引き続き検討する事項としては、主に下記が挙げられる。



付属資料6. 高田松原津波復興祈念公園震災津波伝承施設委員会
設置要綱・委員名簿・討議概要

■ 高田松原津波復興祈念公園震災津波伝承施設検討委員会設置要綱

(趣旨)

第1 この要綱は、高田松原津波復興祈念公園有識者委員会設置要綱第6第1項及び同第4項の規定に基づき、高田松原津波復興祈念公園震災津波伝承施設検討委員会（以下「委員会」という。）の設置について、必要な事項を定めるものである。

(所掌事項)

第2 委員会は、次に掲げる事項を所掌する。

- (1) 岩手県陸前高田市高田松原地区における高田松原津波復興祈念公園に整備する震災津波伝承施設（仮称）の検討に関する事
- (2) その他、震災津波伝承施設（仮称）に関して必要な事項

(組織)

第3 委員会は、委員6人以内をもって組織し、優れた見識を有する者のうちから知事が任命する。

2 委員は、第2の規定に関する調査審議が終了した時は、解任されるものとする。

(委員長及び副委員長)

第4 委員会に、委員長及び副委員長1人を置く。

- 2 委員長は、会務を総理し、会議の議長となる。
- 3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第5 委員会は、知事が招集する。

- 2 委員会は、委員の半数以上が出席しなければ会議を開くことができない。
- 3 委員会は、必要に応じて専門的知識を有する者の出席を求め、その意見を聴くことができる。

(庶務)

第6 委員会の庶務は、岩手県復興局において処理する。

(その他)

第7 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に必要な事項は、委員長が委員会に諮って定めるものとする。

附則

この要綱は、平成27年8月10日から施行する。

■ 高田松原津波復興祈念公園震災津波伝承施設検討委員会 名簿

(敬称略)

区分	氏名	役職
委員長	南 正昭	岩手大学地域防災研究センター長, 工学部教授
副委員長	柴山 明寛	東北大学災害科学国際研究所准教授
委員	小笠原 裕	株式会社岩手日報社常勤監査役
委員	山口 壽道	公益財団法人山の暮らし再生機構理事長 (元 公益社団法人中越防災安全推進機構事務局長)
委員	熊谷 順子	株式会社復建技術コンサルタント事業企画本部理事 (元 国土交通省東北地方整備局企画部防災課長)
委員	赤沼 英男	岩手県立博物館首席専門学芸員
アドバイザー	本多 文人	陸前高田市立博物館館長

■ 高田松原津波復興祈念公園震災津波伝承施設検討委員会 事務局

岩手県復興局
 岩手県県土整備部
 国土交通省東北地方整備局
 陸前高田市

■ 高田松原津波復興祈念公園震災津波伝承施設検討委員会における検討事項と検討経緯

○第1回 震災津波伝承施設検討委員会

日時：平成27年9月4日開催・会場：岩手県公会堂21号室

《展示の基本的な考え方について》

これまで検討されてきた震災津波伝承のあり方等を踏まえつつ、役割や機能など、展示の基本的な考え方・目指すべき姿について検討する。

● 主な報告事項

【関連事項及び事務局案の報告・提示】

- ① 高田松原津波復興祈念公園基本計画の概要
- ② 高田松原津波復興祈念公園における検討体制等
- ③ 震災津波伝承のあり方～伝承施設の基本的方向～
- ④ 県内市町村の関連する取り組みの状況
- ⑤ 陸前高田市の震災遺構等の概況

● 主な討議事項

- (1) 本委員会における検討事項と検討スケジュール(案)
- (2) 震災津波伝承施設における展示の基本的な考え方(案)

○第2回 震災津波伝承施設検討委員会

日時：平成27年12月15日・会場：陸前高田市コミュニティホール

《展示展開の方向性について》

展示の基本的な考え方、展示ストーリー、各ゾーンの展示展開の概要、屋外展示(震災遺構)について検討する。

● 主な報告事項

【関連事項及び事務局案の報告・提示】

- ① 第1回震災津波伝承施設検討委員会の概要
- ② 空間デザイン検討委員会の検討状況
- ③ 協働体制検討WGの検討状況及び、第1回WS開催結果
- ④ 震災津波関連資料収集活用有識者会議の検討状況
- ⑤ 県内各市町村との伝承施設等の機能分担・連携について
- ⑥ 展示の方向性について
- ⑦ 震災津波伝承施設展示基本計画(粗案)について

● 主な討議事項

- (1) 県内各市町村の伝承施設等との機能分担・連携について
- (2) 本施設にふさわしい展示の方向性について
- (3) 震災津波伝承施設展示基本計画(粗案)について

○第3回 震災津波伝承施設検討委員会

日時：平成28年2月22日・会場：岩手県公会堂21号室

《展示等基本計画(案)について》

前2回の検討をふまえ、さらに検討を深め、本検討委員会としての、最終的な展示等基本計画(案)として固める。

● 主な報告事項

【関連事項及び事務局案の報告・提示】

- ①第2回震災津波伝承施設検討委員会の概要
- ②空間デザイン検討委員会の検討状況
- ③協働体制検討WGの検討状況及び第2回ワークショップの開催結果
- ④震災津波関連資料収集活用有識者会議の検討状況

● 主な討議事項

(1)震災津波伝承施設展示等基本計画(案)について

- ・ 展示の基本的な考え方
- ・ 展示を具体化するにあたっての方向性
- ・ 伝承施設として留意すべき事項

編集・作成：岩手県復興局まちづくり再生課
〒020-8570 岩手県盛岡市内丸10番1号
tel:019-629-6935 fax:019-629-6944

作成年月：平成28年6月

- ※ 本基本計画書の中で使用している「紙しばい つなみ」表紙画像について、作者である田畑ヨシ氏、及び監修者である岩手大学教育学部教授山崎友子氏より使用許可をいただく際に、田畑・山崎両氏より、「紙しばい つなみ」と、同じく両氏の作・監修である書籍「おばあちゃんの紙しばいつなみ(産経新聞出版)」を本施設にご寄贈いただける旨のお話しがございました。このご厚意に深く感謝するとともに、本施設での活用方法について、今後検討していきます。
- ※ 本基本計画書の中で掲載している写真について、特に出典表記のないものは、東北地方整備局HP「震災伝承館」のものを使用しています。